

# 京都市の上下水道事業の現状と課題

## 次期ビジョンの策定に向けて

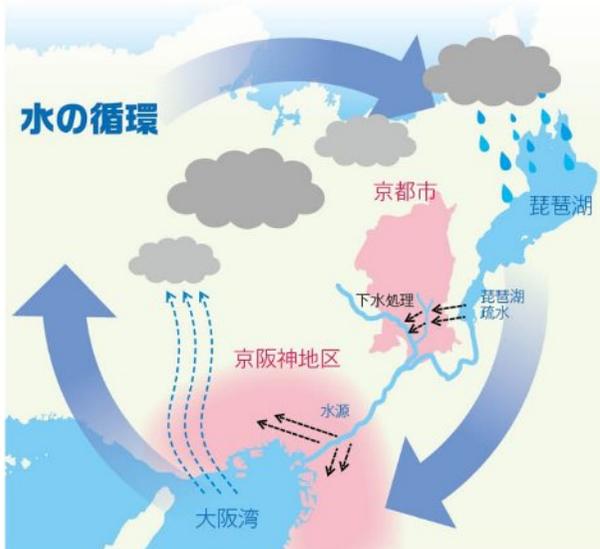
令和7年8月

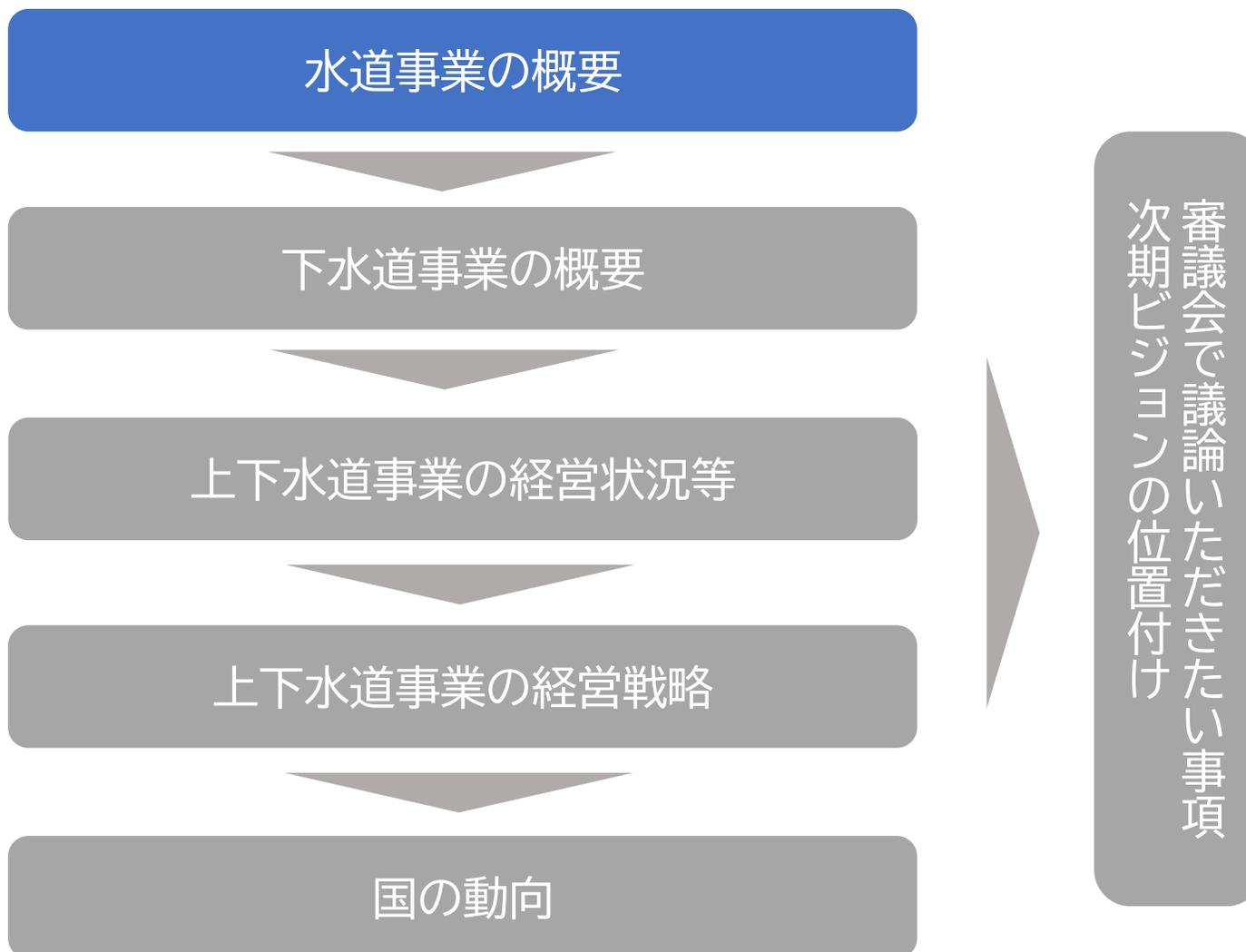
(京都市上下水道事業審議会資料)

# 京都市の上下水道事業



京都市は、琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する大都市であり、市内河川の水環境はもとより、下流域に位置する都市の水道水源や、大阪湾、瀬戸内海の水環境を保全する上で重要な役割を担う







京都市の水道事業は、明治45年の給水開始から114年目（令和7年）

年 月	主 要 事 業
明治23年 3月	第1琵琶湖疏水竣工
45年 3月	第2琵琶湖疏水竣工
4月	蹴上浄水場運転開始 市内各地へ給水開始
昭和 2年 6月	松ヶ崎浄水場運転開始
41年11月	山ノ内浄水場運転開始
45年11月	新山科浄水場運転開始
平成16年 4月	京都市上下水道局設置（市水道局と市下水道局を統合）
25年 3月	山ノ内浄水場の廃止
29年 4月	地域水道事業（山間部簡易水道事業）を水道事業に事業統合

◆琵琶湖疏水施設が国宝・重要文化財に！

国の文化審議会（R7.5.16）において、琵琶湖疏水の諸施設を国宝（5か所）・重要文化財（24か所）に新たに指定することについて答申が出されました。



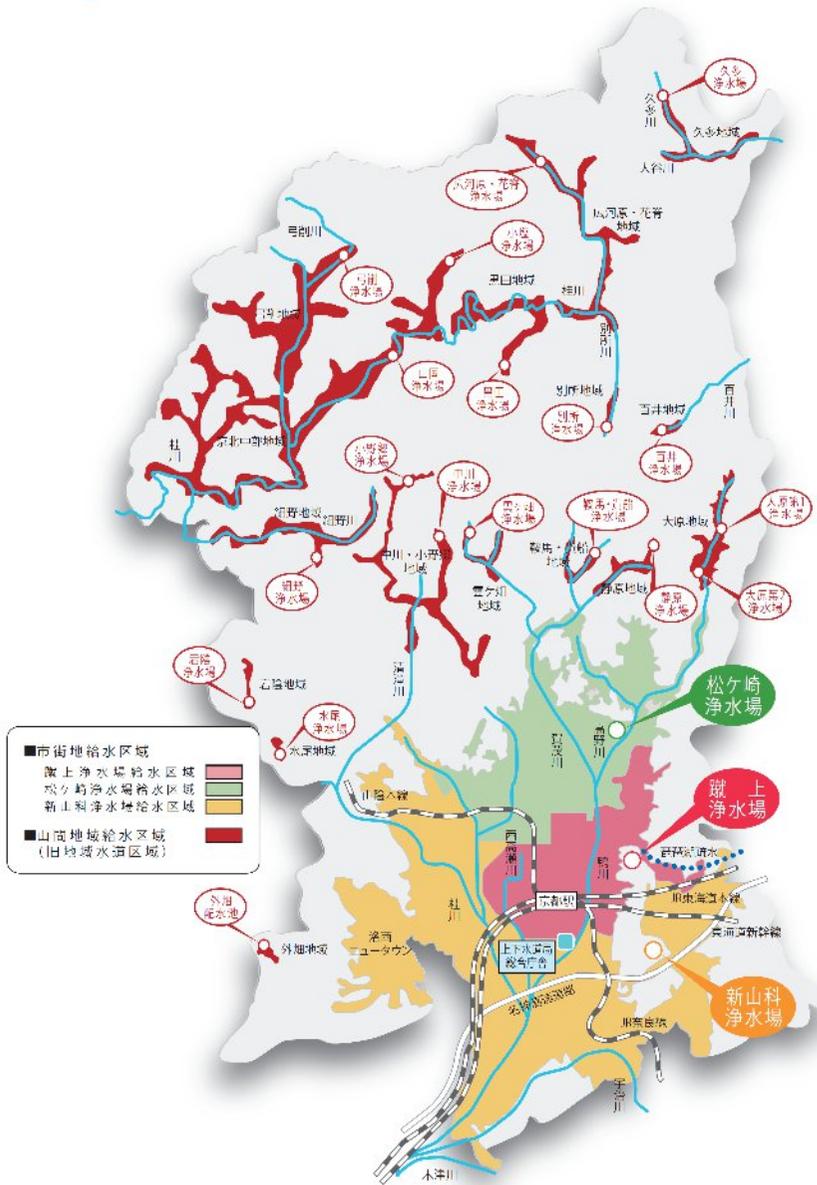
第1隧道  
（国宝）

南禅寺水路閣  
（国宝）

# 給水区域図と各浄水場の施設能力



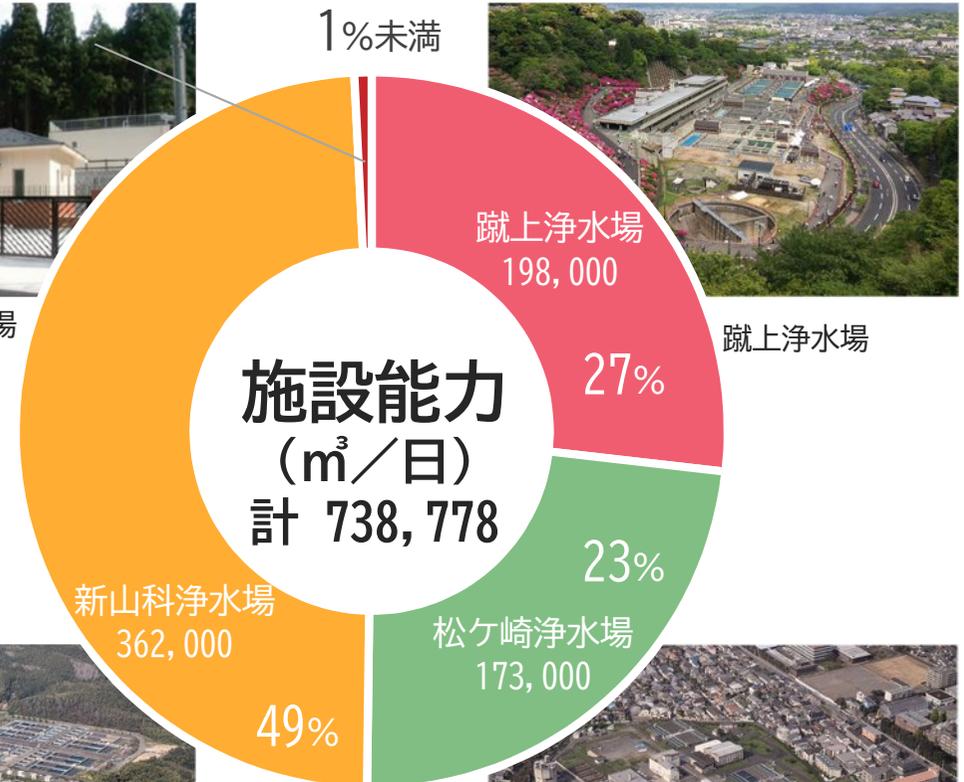
市街地の3浄水場、山間地域の18浄水場から市内各地へ給水



山間地域の浄水場(18施設) 5,778



山間地域の浄水場  
(別所浄水場)



新山科浄水場

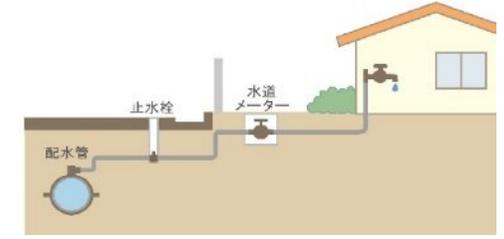
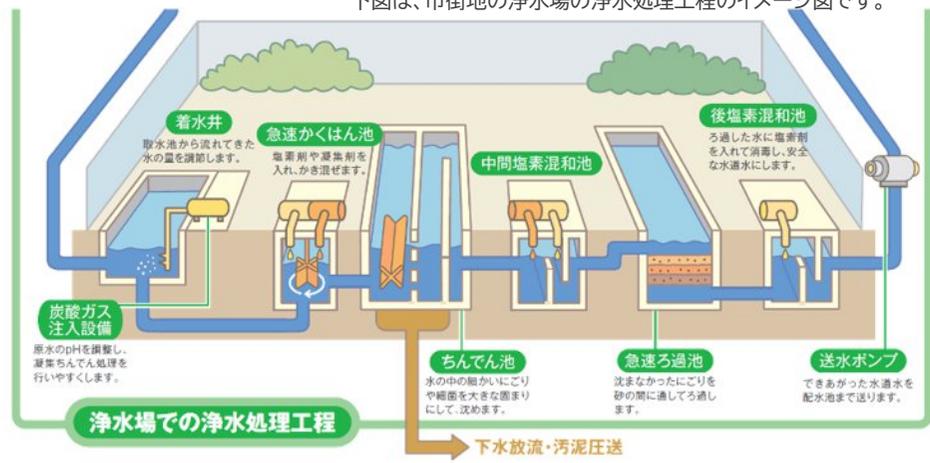
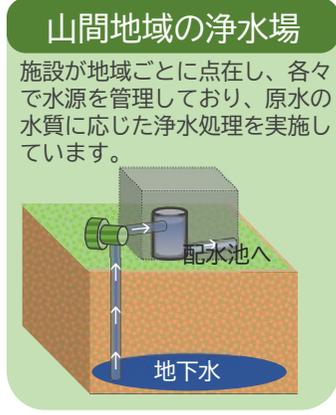
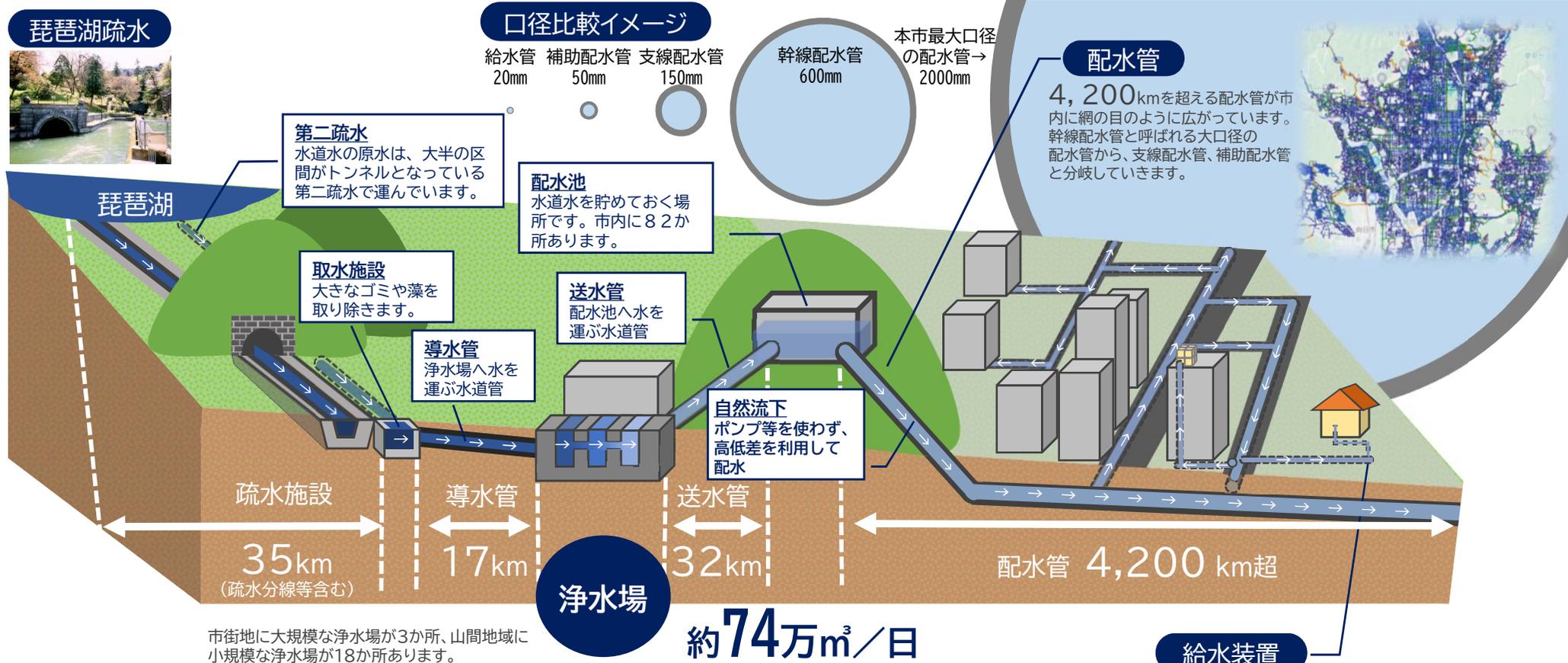


蹴上浄水場



松ヶ崎浄水場

# 施設の概況（水道事業）



# 京都市の水道事業の特徴

## 豊富で安定した水源

ほぼ全量を琵琶湖を水源としており、豊かで安定した水量を確保

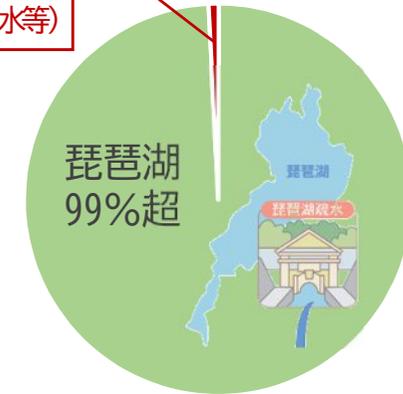
### ◆ 琵琶湖の水質の状況

近年、琵琶湖では主にプランクトンの増殖による臭気物質の発生期間が長期化しており、京都市では、脱臭処理のための粉末活性炭の注入量が増加しています。



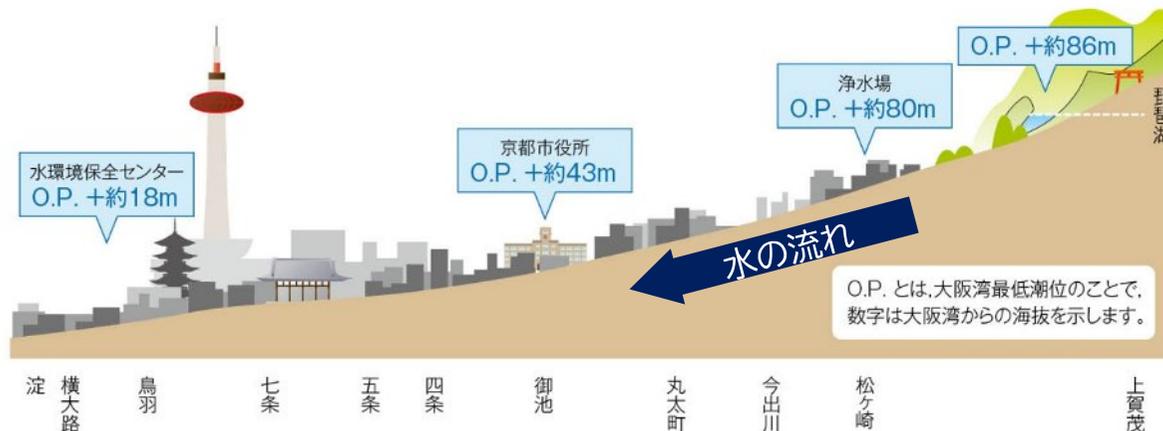
その他：1%未満  
(山間地域の地下水等)

取水比率

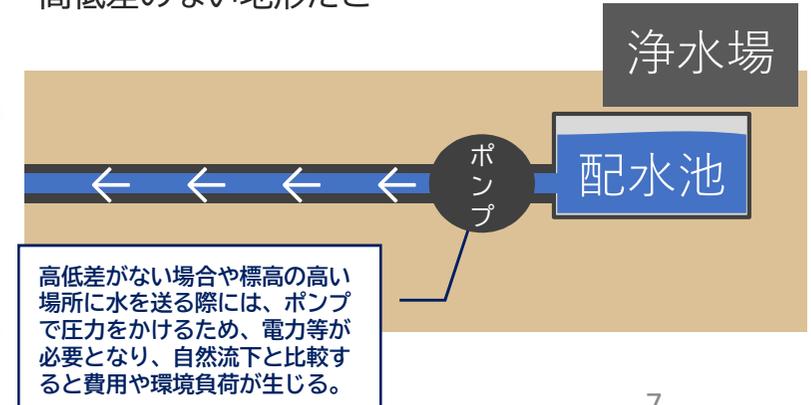


## 高低差のある地形の利用

- 水道水の原水は、琵琶湖疏水を通して自然流下で各浄水場へ送水
- 北から南へと傾斜している本市の地形の高低差を利用することで、市内全体の約4割の水道水を各浄水場から自然流下のみで供給
- これにより、水を運ぶためのポンプに使用する電力を抑え、環境負荷の少ない事業運営を行っている



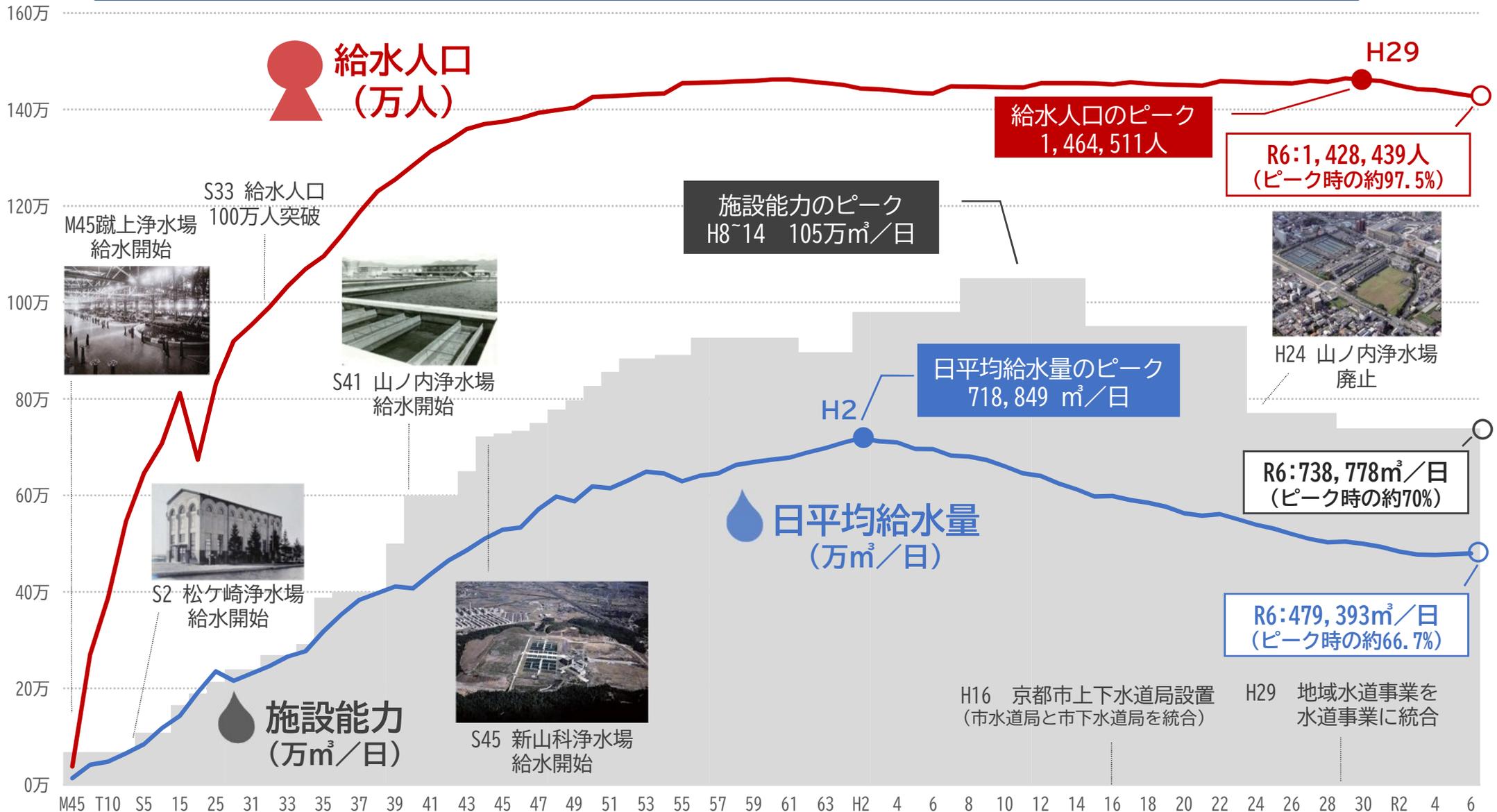
高低差のない地形だと…



# 給水人口・施設能力・給水量の推移



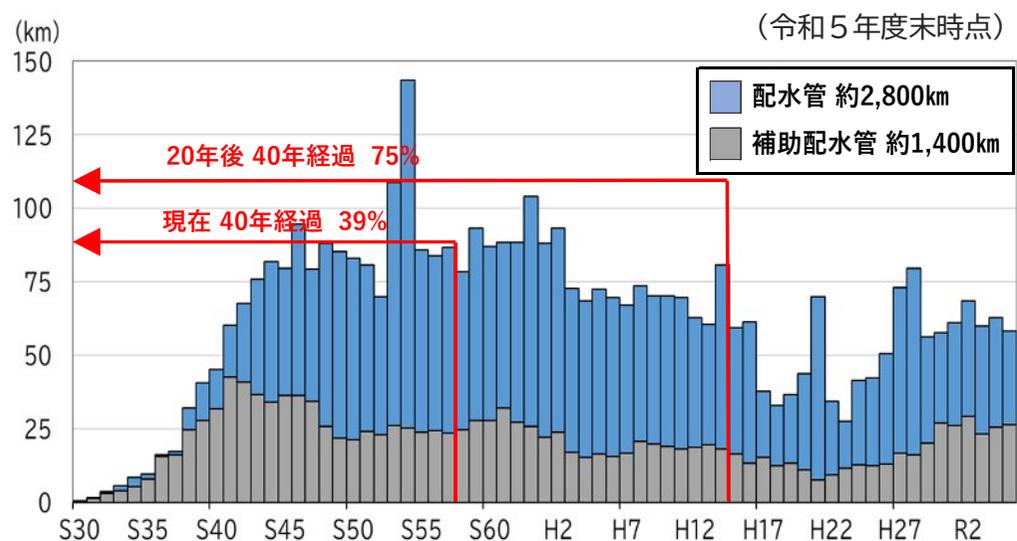
給水量に応じた施設規模の適正化（浄水場の拡張・廃止）を実施





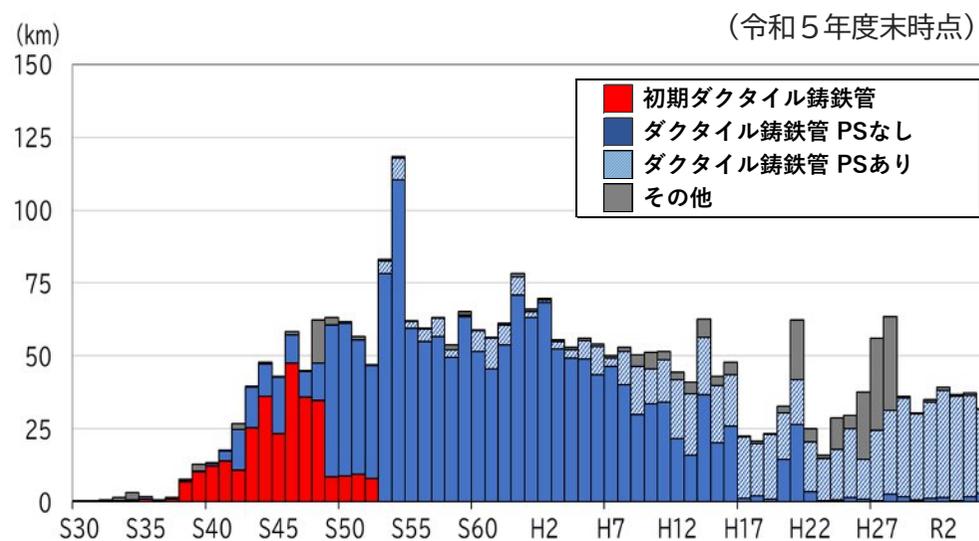
約4,200 kmの水道管路のうち、会計上の耐用年数である「法定耐用年数」(40年)を超える老朽管の割合は令和5年度末時点で39%、仮に今後更新を行わない場合、20年後には75%に達する見込み ※ 実際には法定耐用年数を超えても使用が可能

水道管路（配水管＋補助配水管）の布設状況



※ 補助配水管：小口径（φ75mm以下）で管網を形成していない配水管

配水管（約2,800km）の管種別布設状況



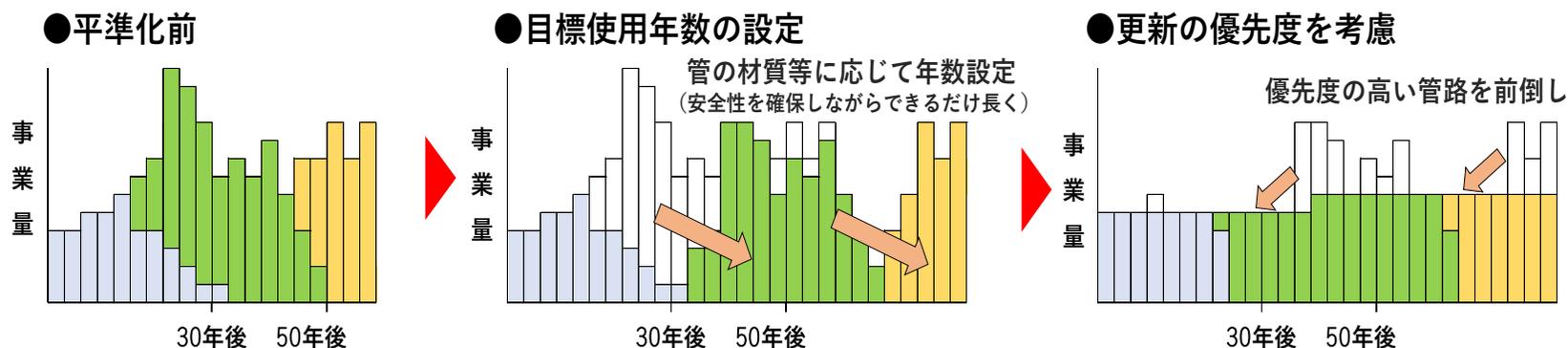
※ 初期ダクタイル鋳鉄管：昭和34～52年に布設した耐震性に劣る老朽配水管  
 ※ PS（ポリエチレンスリーブ）：配水管を埋設土壌や地下水を起因とする腐食から防護するためのビニール状の被膜

# 「施設マネジメント」に基づく更新需要の平準化



- 今後の管路更新については「安全性を確保しながらできるだけ長く使うこと」「緊急度の高いものは前倒しで更新すること」を踏まえ、事業費の平準化に向けた検討（施設マネジメント）を実施
- 平準化の検討を行ってもなお、将来的な事業費は増加する見通し

## 事業量の平準化の流れ（イメージ）



## 今後100年間の更新需要（平準化後）



## 今後50年間の事業費の見通し

現在 (R5~9)	R10 ~19	R20 ~29	R30 ~39	R40 ~49	R50 ~59
年141 億円	年168 億円	年168 億円	年155 億円	年155 億円	年152 億円

※ 今後の物価高騰は見込んでいない





京都市の下水道事業は、昭和5年の事業開始から96年目（令和7年）

年 月	主 要 事 業
昭和 5年 8月	失業対策事業として下水道事業を開始
9年 4月	吉祥院処理場（現鳥羽水環境保全センター吉祥院支所）運転開始
14年 4月	鳥羽処理場（現鳥羽水環境保全センター）運転開始
48年 3月	伏見処理場（現伏見水環境保全センター）運転開始
54年10月	桂川右岸流域下水道事業に参画
56年 1月	石田処理場（現石田水環境保全センター）運転開始
61年 3月	木津川流域下水道事業に参画
平成16年 4月	京都市上下水道局設置（市水道局と市下水道局を統合）
25年 4月	吉祥院処理区を鳥羽処理区に統合（鳥羽水環境保全センター吉祥院支所に変更）
29年 4月	京北特定環境保全公共下水道事業及び北部地域特定環境保全公共下水道事業を公共下水道事業と経営統合
令和 6年 4月	上弓削農業集落排水事業を京北特定環境保全公共下水道事業に統合



# 施設の概況（下水道事業）

## 排水設備

79万戸を超える  
お客さまの下水を処理  
しています。



## 下水道管路

4,200kmを超える  
下水道管路があります。

下水道管路（雨水）  
家や道路に降った雨水を  
ながす管もあります。

## 口径イメージ

給水管 20mm  
取付管 150mm  
本管 200mm  
（水道）

## ポンプ施設 24か所

自然流下でながすために  
下水道管には傾斜があり、  
徐々に深くなることから、  
ポンプで汲み上げます。

本市の下水道管  
の最大口径6m

雨水ポンプ場

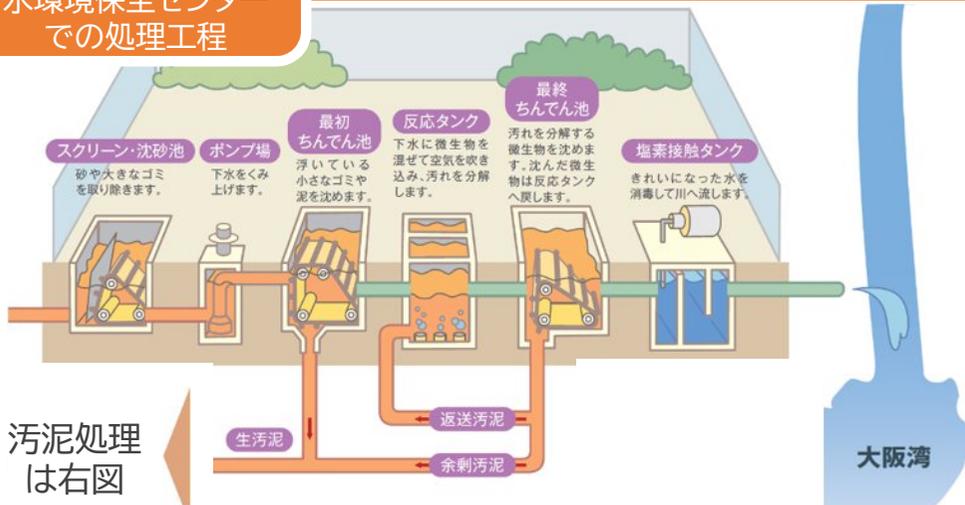
汚水ポンプ場

マンホール（人孔）  
16万基超あります。

下水道管路 4,200 km超

水環境  
保全  
センター

## 水環境保全センター での処理工程



汚泥処理  
は右図

処理能力  
約126万m<sup>3</sup>/日



## 琵琶湖・淀川水系の中流域都市

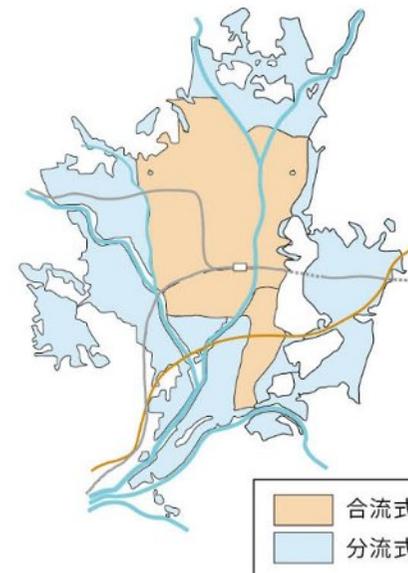
- 琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する大都市として、市内を流れる河川の水環境はもとより、下流域に位置する都市の水道水源の保全や、閉鎖性水域である大阪湾、瀬戸内海の水環境を保全するうえで重要な役割を担う

### ◆下水の高度処理

下流域の水環境保全のため、従来の処理方式では十分に除去できない物質（窒素、りん等）を除去する高度処理施設を水処理施設の改築更新にあわせて導入（平成9年度～）しています。

## 下水道区域の約4割が合流式下水道

- 下水を運ぶ方式には、汚水と雨水を1本の管きよで流す「合流式」と別々の管きよで流す「分流式」があり、当初は整備期間や費用の面で有利な合流式により整備を進めた
- しかし、雨が強く降ると、汚水の混じった雨水が雨水吐口から河川に流出することがあるため、公共用水域の水質保全において課題となり、昭和40年代後半から分流式による整備を進めた
- 下水道区域の約4割を占める合流式区域においては、貯留施設の整備等の改善対策を進め、令和5年度末をもって対策が完了（合流式下水道改善率100%）

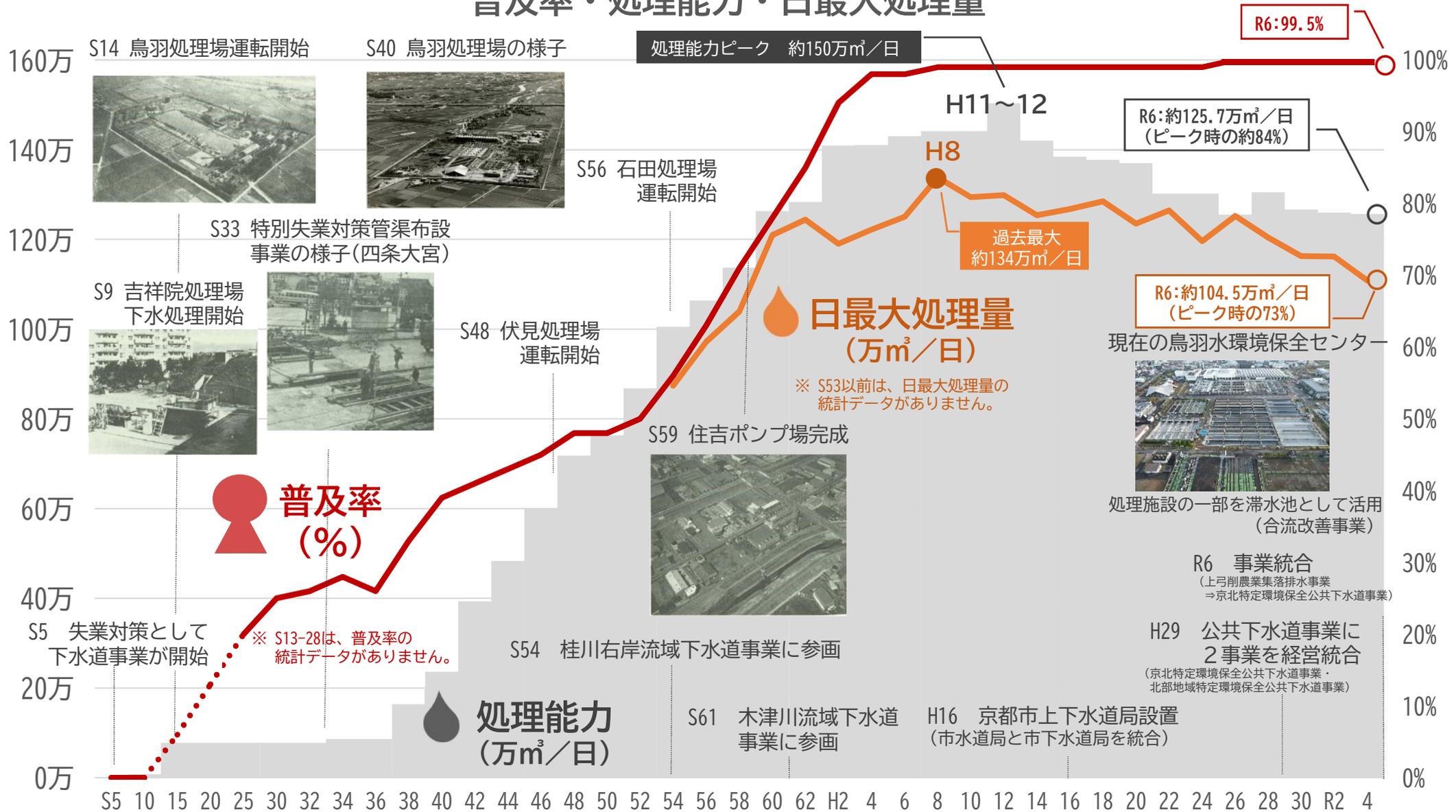


合流式と分流式の区域



# 普及率・処理能力・処理水量の推移

## 普及率・処理能力・日最大処理量



※ 京北特定環境保全公共下水道事業及び北部地域特定環境保全公共下水道事業を除く公共下水道事業分

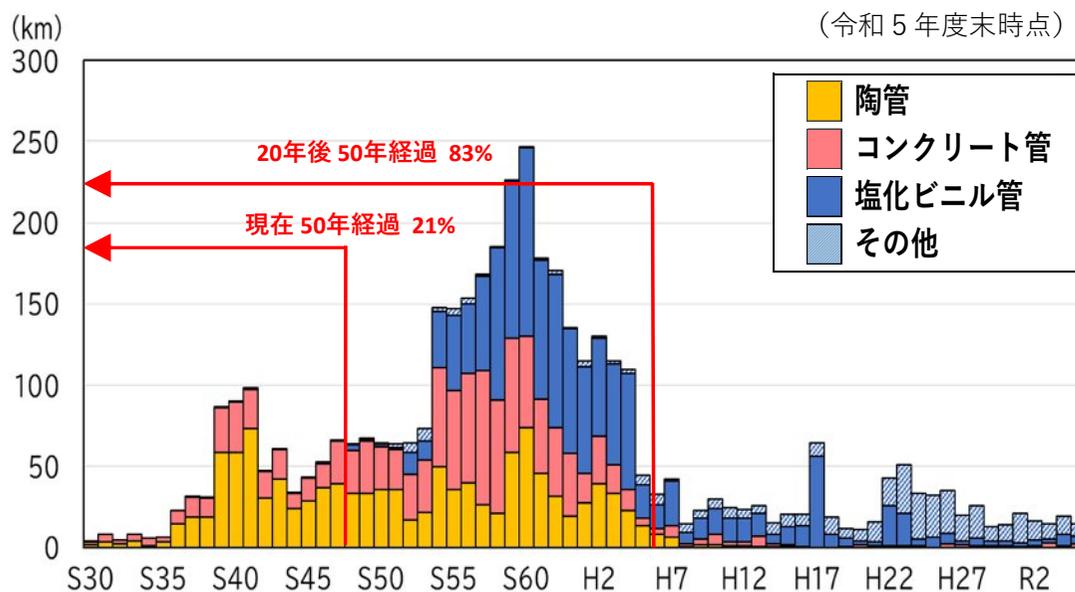
# 下水道管路の布設状況



約4,200 kmの下水道管路のうち、標準耐用年数(50年)を超える老朽管の割合は令和5年度末時点で21%、仮に今後更新を行わない場合、20年後には83%まで急増する見込み

※ 実際には法定耐用年数を超えても使用が可能（特に下水道の場合、管内カメラで内側の状態を確認できる）

## 下水道管路の管種別布設状況



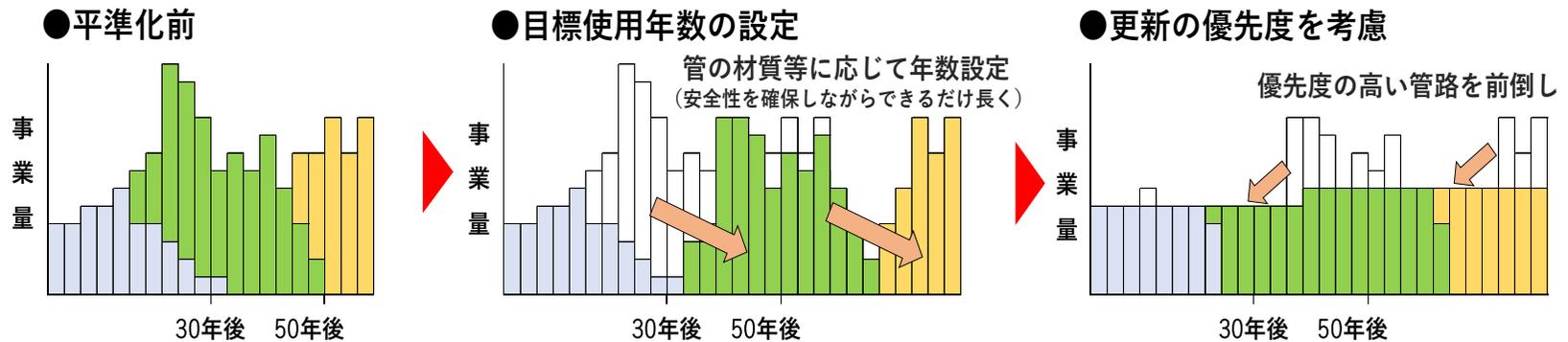
種別	特徴
合流管	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和30～40年代に建設ピーク</li> <li>陶管の割合が多い</li> </ul>
分流污水管	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成元年頃が建設ピーク</li> <li>塩化ビニル管の割合が多い</li> </ul>
分流雨水管	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和50～平成初期が建設ピーク</li> <li>コンクリート管がほとんど</li> </ul>

# 「施設マネジメント」に基づく更新需要の平準化

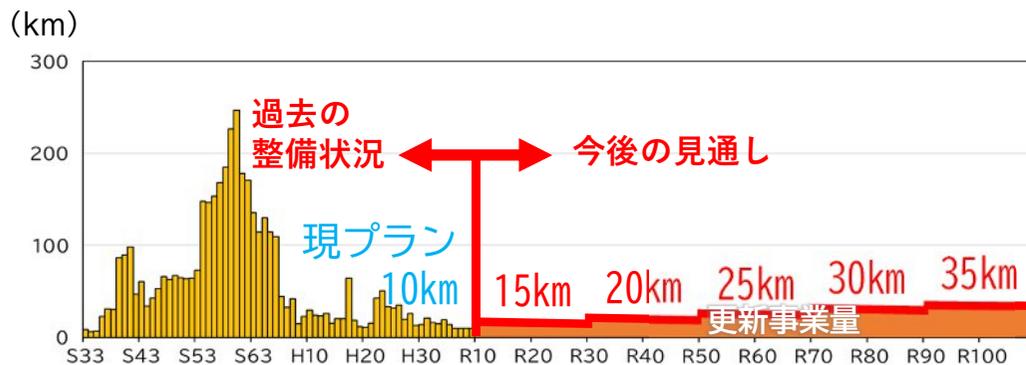


- 今後の管路更新については「安全性を確保しながらできるだけ長く使うこと」「緊急度の高いものは前倒しで更新すること」を踏まえ、事業費の平準化に向けた検討（施設マネジメント）を実施
- 平準化の検討を行ってもなお、将来的な事業費は増加する見通し

## 事業量の平準化の流れ（イメージ）



## 今後100年間の更新需要（平準化後）



## 今後50年間の事業費の見通し

期間	現在 (R5~9)	R10 ~19	R20 ~29	R30 ~39	R40 ~49	R50 ~59
事業費 (億円)	年46	年78	年78	年100	年100	年134

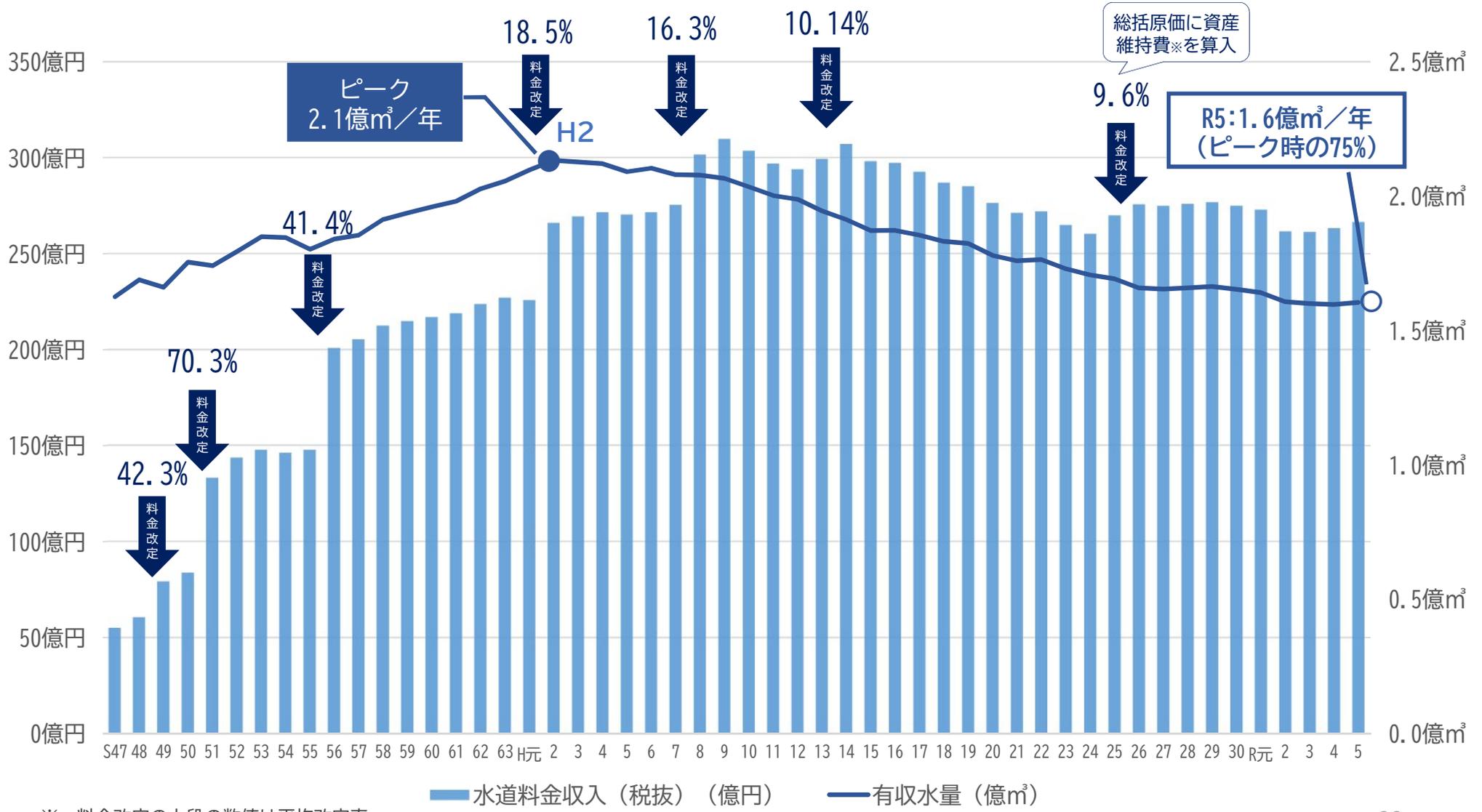
※ 今後の物価高騰は見込んでいない



# 有収水量、水道料金収入の推移



水道料金収入の基となる有収水量は、平成2年度をピークとして減少傾向

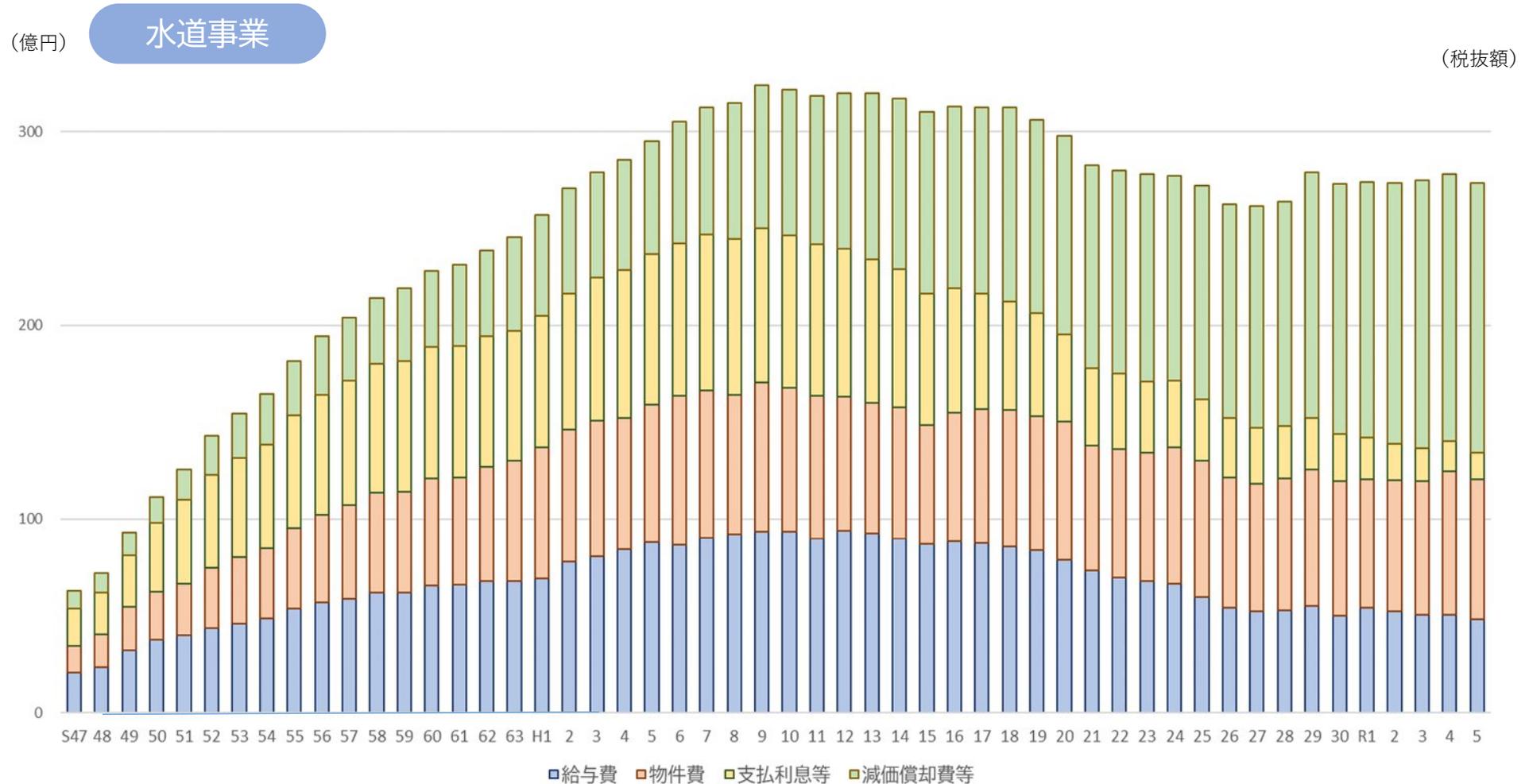


※ 料金改定の上段の数値は平均改定率  
 ※ 資産維持費：水道施設の計画的な更新等の原資として内部留保すべき額

# 水道事業の費用構成の推移（収益的支出）



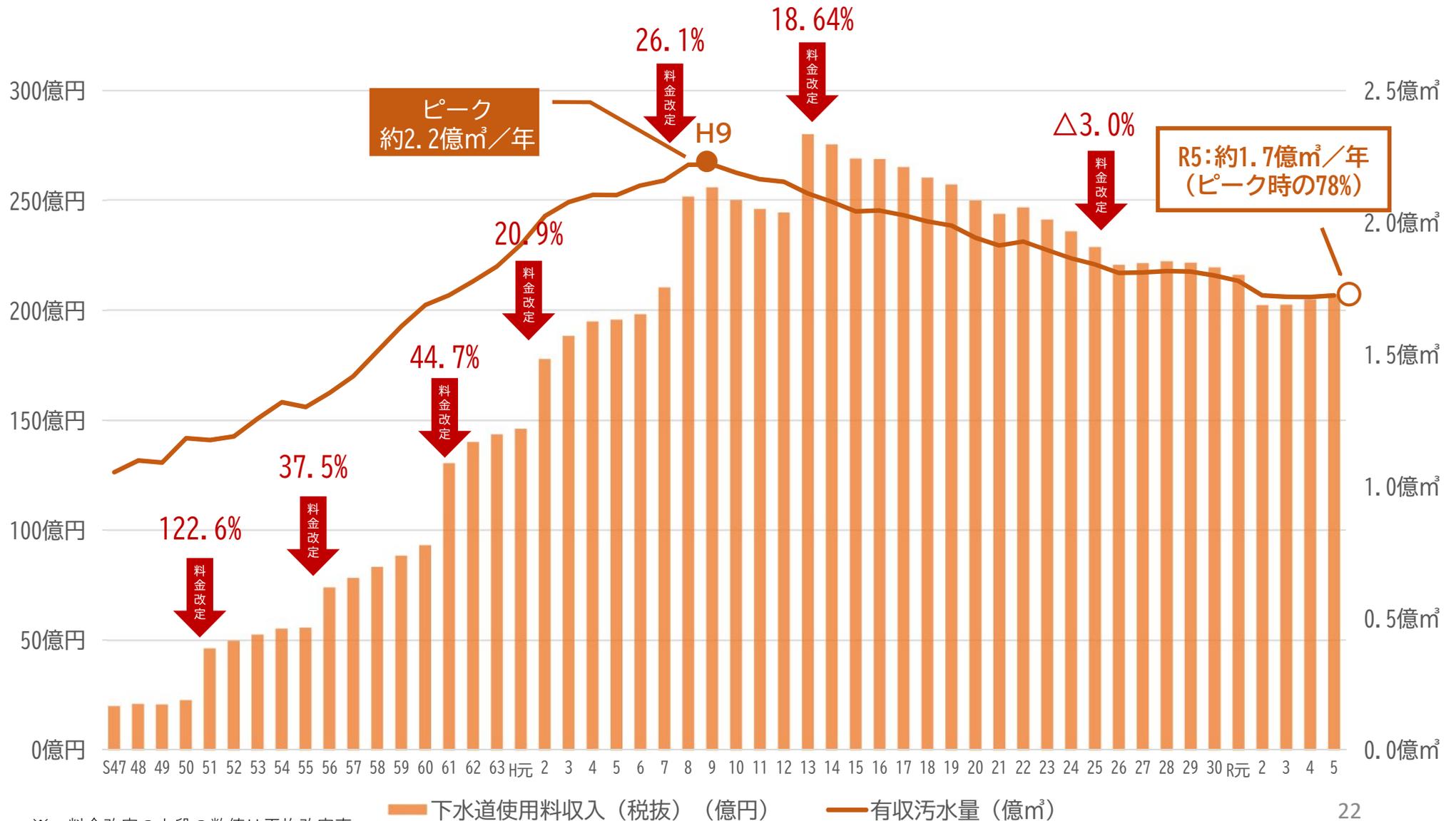
- ・ 経営の効率化により人件費・物件費を抑制
- ・ 近年、建設投資額の増加により減価償却費等の占める割合が増加傾向



# 有収汚水量、下水道使用料収入の推移



下水道使用料収入の基となる有収汚水量は、平成9年度をピークとして減少傾向

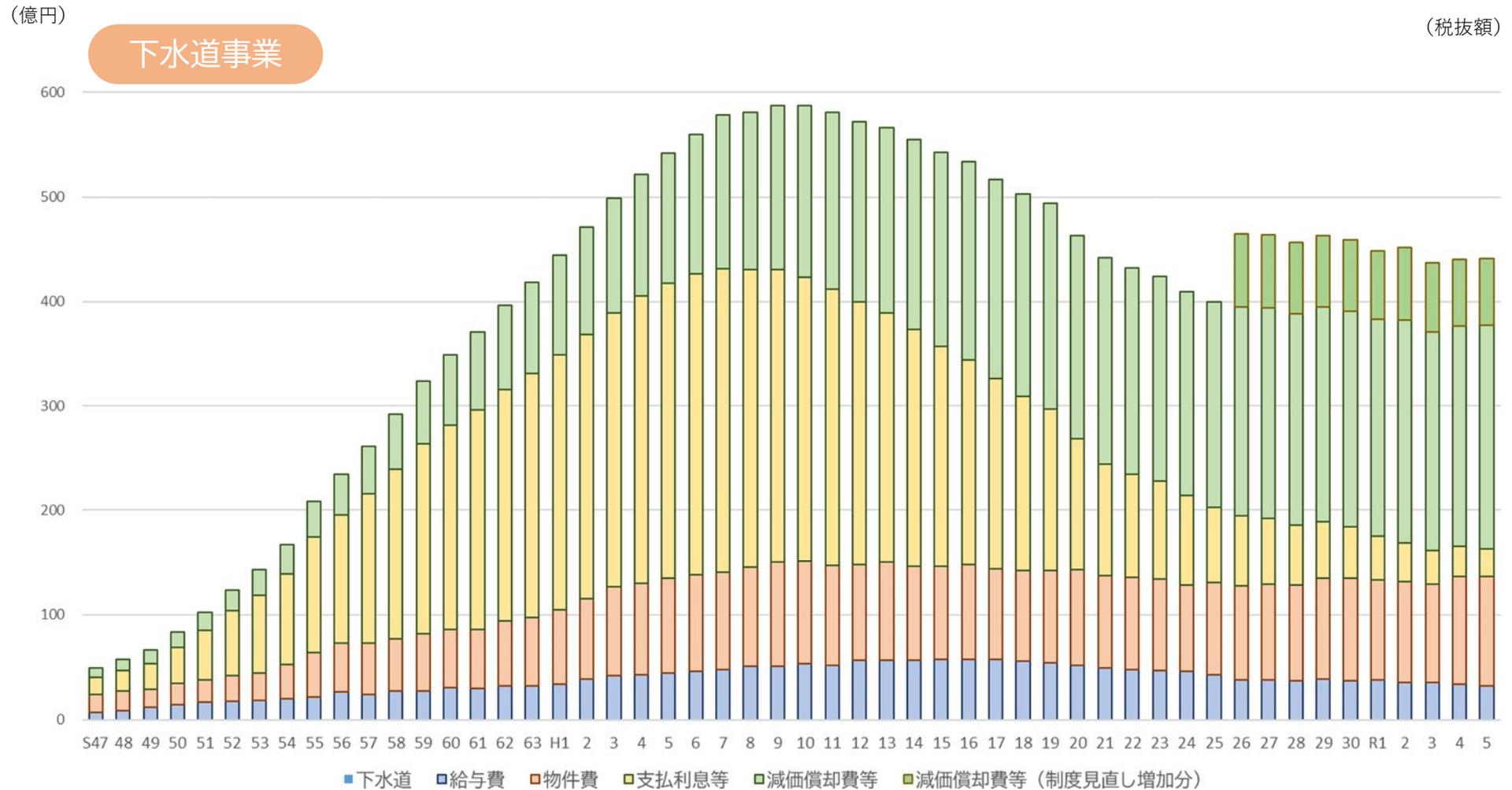


※ 料金改定の上段の数値は平均改定率

# 下水道事業の費用構成の推移（収益的支出）



- ・ 経営の効率化により人件費・物件費を抑制
- ・ 企業債未償還残高の減少に伴い、支払利息等の占める割合が減少傾向



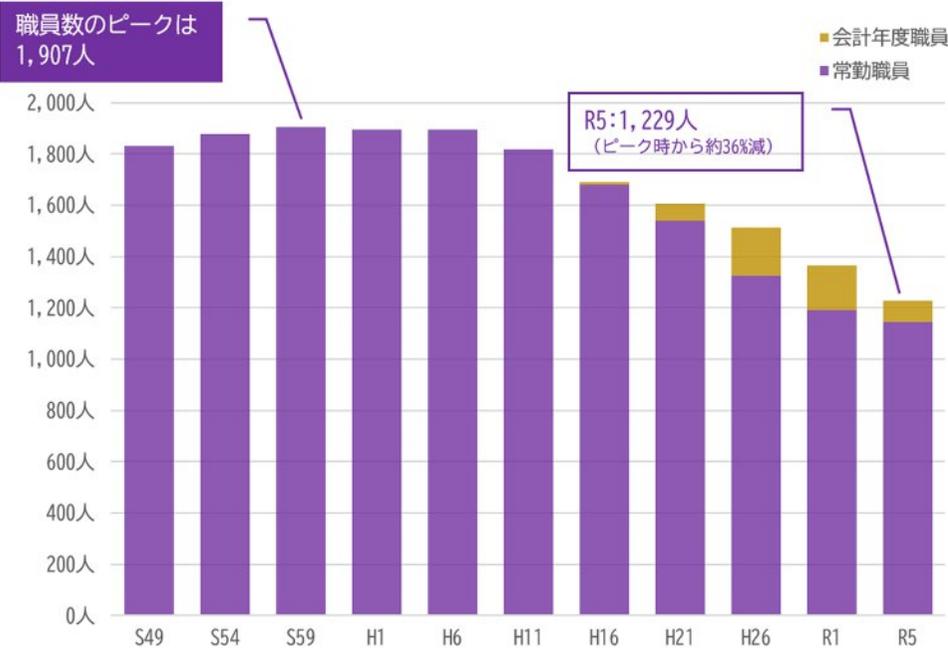
※ 平成26年度の地方公営企業会計制度の見直しにより、減価償却費等（旧みなし償却制度分）が増加（増加分について、同額の収益的収入（長期前受金戻入益）が増加）

# 職員数の推移

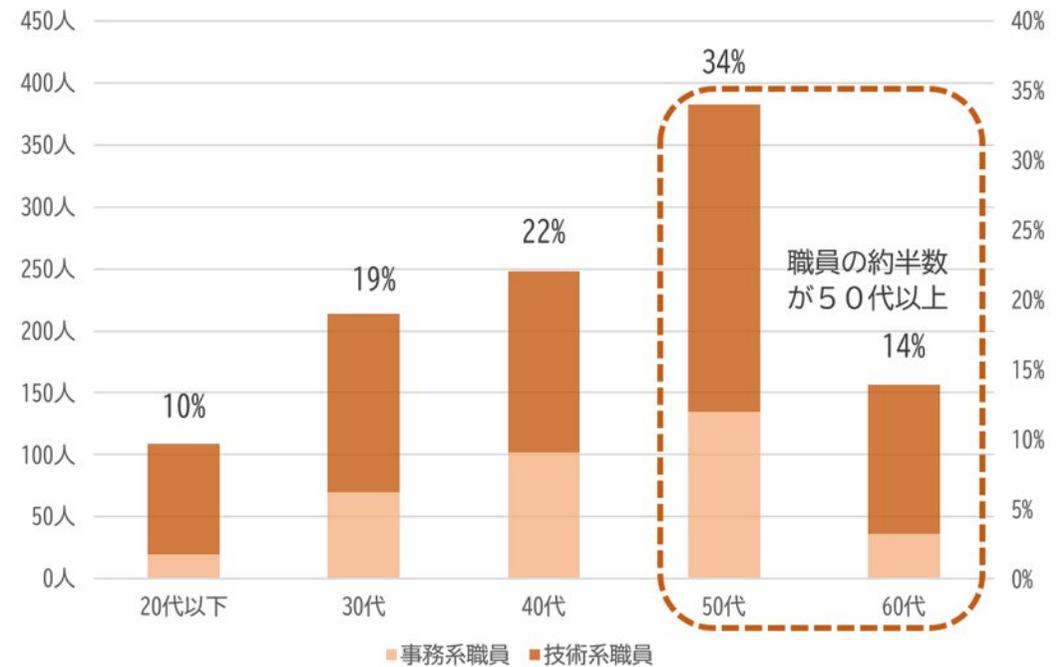


平成8年度以降、業務執行体制の見直しや組織の統廃合のほか、主に維持管理業務について順次委託化を図ることで職員数を減少

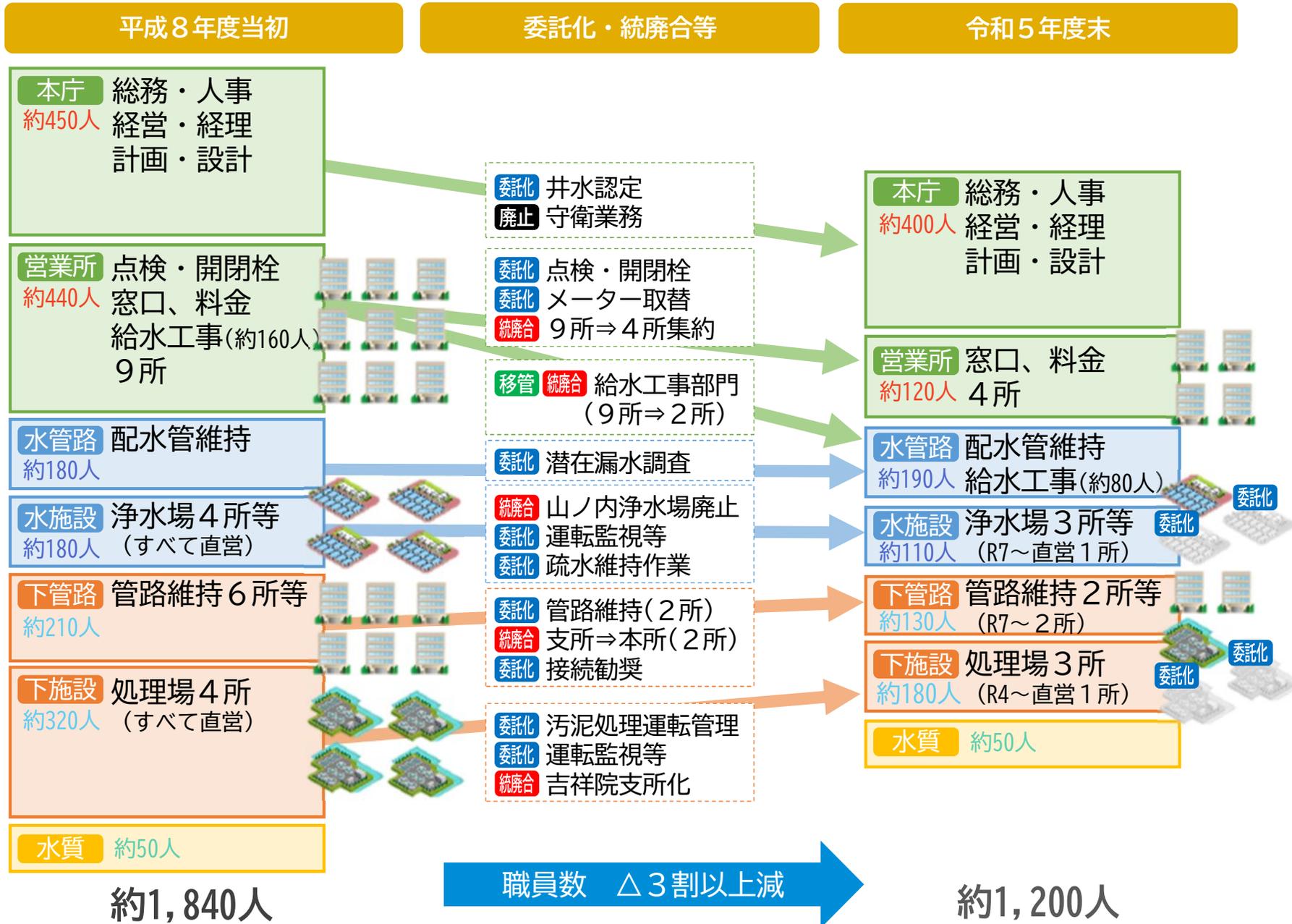
職員数の推移（水道・下水道計）



職員の年齢構成（令和5年度末）



# 組織の変遷（委託化・施設の統廃合の状況）



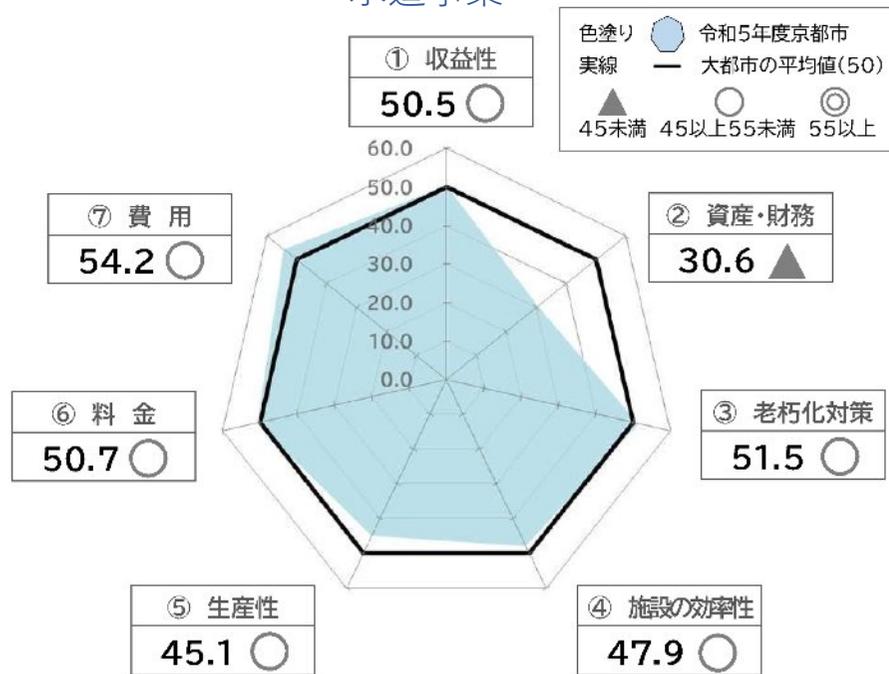
# 経営状況（経営評価から見た京都市の特徴）



特に水道事業において、水道料金を低く抑えるため、建設事業の財源の多くを企業債に依存してきたことから、他都市と比較し「②資産・財務」が低い傾向にある。

## 大都市比較（偏差値による評価）令和5年度決算

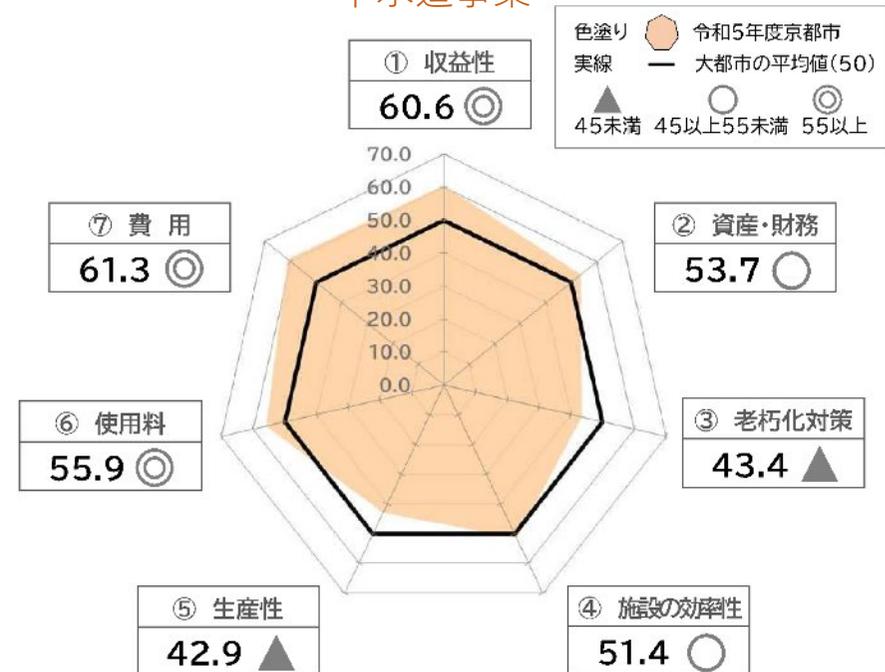
### 水道事業



#### 【大都市比較に係る考察】

- 本市は、水道料金を低く抑えるため、建設事業の財源の多くを企業債に依存してきたことから、他都市と比較すると「②資産・財務」が低い傾向があります。
- また、大都市のうち11都市が他の事業者から水道水を受水しているのに対し、本市は大半を琵琶湖からの自己水源により原水を取水しているなど、事業の運営形態の違いにより、本市は「⑤生産性」が低くなっています。
- そのような中、配水管更新の推進等により「③老朽化対策」を進める一方、効率的な事業運営に努めることで、少ない「⑦費用」で水を供給し、大都市平均並みの「①収益性」と「⑥料金」を維持しています。

### 下水道事業



#### 【大都市比較に係る考察】

- 全国的に課題となっている下水道管路・施設の「③老朽化対策」については、本市の事業開始からの経過年数が大都市平均を上回っていることにより低い傾向にあります。
- また、本市では、他都市と比べ、雨水と汚水を同じ管きよで排除する合流式下水道の割合が高く、処理場に流れ込む雨水が下水道使用料の対象ではなく、有収汚水量に含まれないため、分流式下水道の割合が高い事業者と比べると、「⑤生産性」が低くなっています。
- そのような中、効率的な事業運営に努めることで、少ない「⑦費用」で下水を処理することにより、大都市平均より安価な「⑥使用料」を維持しており、「①収益性」は、大都市平均値を上回っています。

# 経営状況（経営評価から見た京都市の特徴）

## 評価項目ごとの分析（水道事業）

### ① 収益性

指標名・目指すべき方向	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	偏差値 順位	指標の説明 算出式
<b>C102 経常 収支比率</b> ↑	118.2 %	114.2 %	114.2 %	112.8 %	<b>117.2</b> %	58.0 7位	経常費用が経常収益でどの程度賄われているかを示す。高い方が経常利益の割合が多い。 ※100%以上であれば、経常収益で経常費用を賄っており、黒字であると言える。  $\frac{[(\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用})] \times 100}{}$
<b>C113 料金回収率</b> ↑	108.6 %	104.3 %	103.6 %	102.6 %	<b>105.5</b> %	54.5 7位	給水に係る費用のうち、水道料金で回収している割合で、経営状況の健全性を示し、高い方が良い。 ※100%以上であれば、給水収益で水の供給に要する経費を賄っていることを示す。  $\frac{(\text{供給単価} / \text{給水原価}) \times 100}{}$
<b>C122 固定資産 回転率</b> ↑	0.092 回	0.087 回	0.086 回	0.084 回	<b>0.084</b> 回	38.8 18位	固定資産に対する営業収益の割合により、1年間に固定資産の何倍の営業収益があったかを示す。高い方が固定資産が有効に稼働していると言える。 ※未稼働資産がある場合には注意を要する。  $\frac{(\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) / [(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) / 2]}{}$

### ② 資産・財務

指標名・目指すべき方向	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	偏差値 順位	指標の説明 算出式
<b>C121 企業債償還元金対 減価償却費比率</b> ↓	82.1 %	77.9 %	87.1 %	85.5 %	<b>82.2</b> %	37.5 16位	投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標で、低い方が良い。  $\frac{(\text{建設改良のための企業債償還元金} / \text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入益}) \times 100}{}$
<b>C112 給水収益に対する 企業債残高の割合</b> ↓	586.9 %	603.8 %	601.5 %	588.3 %	<b>578.4</b> %	26.1 19位	給水収益に対する企業債残高の割合を示す。低いほど効率的と言える。 ※令和5年度の指標値578.4%とは、1年間に得られる給水収益に対して、約5.8年分の企業債残高があることを示している。  $\frac{(\text{企業債残高} / \text{給水収益}) \times 100}{}$
<b>C119 自己資本 構成比率</b> ↑	48.4 %	49.4 %	50.8 %	51.5 %	<b>52.2</b> %	29.7 19位	総資本に占める自己資本の割合から財務の健全性を示す。事業の安定化のため、高い方が良い。  $\frac{[(\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額} + \text{繰延収益}) / \text{負債} \cdot \text{資本合計}] \times 100}{}$
<b>C118 流動比率</b> ↑	83.9 %	65.0 %	68.5 %	69.7 %	<b>69.7</b> %	29.2 19位	短期債務に対する支払能力を示し、高い方が良い。  $\frac{(\text{流動資産} / \text{流動負債}) \times 100}{}$
<b>C104 累積欠損比率</b> ↓	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	<b>0.0</b> %	— —	営業収益に対する累積欠損金の割合を示す。事業の経営状況の健全性により、一概にどの程度までの累積欠損金許容されるかの目安はないが、できる限り低い方が望ましい。 ※令和5年度末時点で、本市含め全大都市で0.0%であったため、偏差値・順位を—としている。  $\frac{[\text{当年度末処理欠損金} / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益})] \times 100}{}$

# 経営状況（経営評価から見た京都市の特徴）

## ③ 老朽化対策

指標名・目指すべき方向	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	偏差値 順位	指標の説明 算 出 式
(Fi3) 有形固定資産 減価償却率 ↓	46.6 %	47.5 %	48.0 %	47.9 %	48.9 %	57.1 5位	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。低い方が良い。  (有形固定資産減価償却累計額 / 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価) × 100
B503 法定耐用年数 超過管路率 (管路経年化率) ↓	36.5 %	37.2 %	37.8 %	38.6 %	39.3 %	37.9 18位	法定耐用年数を超過した管路延長の割合を示した指標で、管路の老朽化度合を示している。低い方が良い。  (法定耐用年数を超過した管路延長 / 管路延長) × 100
B504 管路の更新率 ↑	1.3 %	1.4 %	1.3 %	1.3 %	1.2 %	59.5 2位	当該年度に更新した管路延長(導水管・送水管・配水管・補助配水管の合計)の割合を表した指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。一般的には高い方が望ましい。 ※更新率については、管路の実耐用年数と更新に係る事業費の平準化を勘案し、設定している。  (当該年度に更新した管路延長 / 管路延長) × 100

## ④ 施設の効率性

指標名・目指すべき方向	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	偏差値 順位	指標の説明 算 出 式
B104 施設利用率 ↑	66.7 %	65.4 %	64.6 %	64.4 %	64.7 %	53.0 8位	1日当たりの施設能力に対する平均配水量の割合から、水道施設の効率性を総合的に判断する。一般的には、高いほど効率的とされる。  (1日平均配水量 / 施設能力) × 100
B105 最大稼働率 ↑	70.3 %	71.7 %	69.1 %	71.9 %	68.4 %	51.9 9位	1日当たりの施設能力に対する最大配水量の割合から水道施設の効率性を示す。一般的には、高いほど効率的とされる。 ※100%に近い場合には施設能力に余裕がなくなることから、安定給水に問題を残しているとも言える。  (1日最大配水量 / 施設能力) × 100
C123 固定資産 使用効率 ↑	5.7 m <sup>3</sup> /万円	5.5 m <sup>3</sup> /万円	5.3 m <sup>3</sup> /万円	5.2 m <sup>3</sup> /万円	5.2 m <sup>3</sup> /万円	37.9 18位	有形固定資産に対する年間総配水量の割合であり、高いほど施設が効率的なことを意味する。  (年間配水量 / 有形固定資産) × 10,000
B112 有収率 ↑	90.9 %	91.1 %	91.8 %	91.9 %	91.7 %	48.8 13位	年間の配水量に対する有収水量(料金収入の対象水量)の割合を示すもので、水道施設及び給水装置を通して供給される水がどの程度収益につながっているかを示す。高いほど良い。  (年間有収水量 / 年間配水量) × 100
C104 累積欠損金比率 ↓	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	— —	状況の健全性により、一概にどの程度までの累積欠損金許容されるかの目安はないが、できる限り低い方が望ましい。 ※令和5年度末時点で、本市を含め全大都市で0.0%であったため、偏差値・順位を—としている。  〔当年度未処理欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益)〕 × 100

# 経営状況（経営評価から見た京都市の特徴）

## ⑤ 生産性

指標名・目指すべき方向	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	偏差値 順位	指標の説明 算出式
C107 職員1人当たり 給水収益 ↑	43,172 千円/人	43,399 千円/人	44,280 千円/人	45,456 千円/人	48,709 千円/人	45.2 11位	職員1人当たりの生産性について、給水収益を基準として把握するための指標。高いほど職員1人当たりの生産性が高い。 ※業務委託や受水の有無など事業背景を考慮する必要がある。  給水収益/損益勘定所属職員数
C124 職員1人当たり 有収水量 ↑	260 千m <sup>3</sup> /人	266 千m <sup>3</sup> /人	271 千m <sup>3</sup> /人	276 千m <sup>3</sup> /人	293 千m <sup>3</sup> /人	44.9 12位	職員1人当たりの生産性について、有収水量を基準として把握するための指標。高いほど職員1人当たりの生産性が高い。 ※業務委託や受水の有無など事業背景を考慮する必要がある。  年間総有収水量/損益勘定所属職員数
(C124) 職員1人当たり 配水量 ↑	286 千m <sup>3</sup> /人	293 千m <sup>3</sup> /人	295 千m <sup>3</sup> /人	300 千m <sup>3</sup> /人	320 千m <sup>3</sup> /人	45.2 13位	職員1人当たりの生産性について、配水量を基準として把握するための指標。高いほど職員1人当たりの生産性が高い。 ※業務委託や受水の有無など事業背景を考慮する必要がある。  年間配水量/損益勘定所属職員数

## ⑥ 料金

指標名・目指すべき方向	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	偏差値 順位	指標の説明 算出式
C114 供給単価 ↓	166.3 円/m <sup>3</sup>	162.9 円/m <sup>3</sup>	163.3 円/m <sup>3</sup>	164.8 円/m <sup>3</sup>	166.1 円/m <sup>3</sup>	50.8 12位	有収水量1m <sup>3</sup> 当たり、どれだけの収益を得ているかを示す。低い単価で水道水を供給する方が望ましいことから、低い方が良い。 ※料金回収率の観点から見ると、供給単価が著しく給水原価を下回るのとは好ましくない。  給水収益/年間総有収水量
C116 1か月 10m <sup>3</sup> 当たり 家庭用料金 (税抜き) ⇒	970 円	970 円	970 円	970 円	970 円	52.2 8位	1か月に10m <sup>3</sup> 使用した場合における水道料金を示し、お客さまサービスの観点からは低い方が良い。 ※水道事業は必要な経費のほとんどを料金収入で賄っていることから、適正な料金水準による収入が必要。  -
C117 1か月 20m <sup>3</sup> 当たり 家庭用料金 (税抜き) ⇒	2,740 円	2,740 円	2,740 円	2,740 円	2,740 円	49.0 12位	世帯人数2~3人の平均的な世帯の1か月の使用水量を想定している。お客さまサービスの観点からは低い方が良い。 ※適正な料金設定の考え方については上記に同じ。  -

## ⑦ 費用

指標名・目指すべき方向	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	偏差値 順位	指標の説明 算出式
C115 給水原価 ↓	153.2 円/m <sup>3</sup>	156.2 円/m <sup>3</sup>	157.6 円/m <sup>3</sup>	160.6 円/m <sup>3</sup>	157.4 円/m <sup>3</sup>	54.2 7位	有収水量1m <sup>3</sup> 当たり、どれだけの費用が掛かっているかを示す。低廉な水道水の供給のために、どの程度コストを抑えられているかを判断するための指標で、低い方が良い。  〔経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+長期前受金戻入)/年間有収水量〕
(M80) 給水原価 (維持管理費) ↓	77.8 円/m <sup>3</sup>	79.3 円/m <sup>3</sup>	80.9 円/m <sup>3</sup>	83.6 円/m <sup>3</sup>	80.1 円/m <sup>3</sup>	57.3 5位	給水原価のうち、維持管理費分(人件費及び物件費)を示す。低廉な水道水の供給のために、どの程度コストを抑えられているかを判断するための指標で、低い方が良い。  〔経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)-資本費/有収水量〕
(M90) 給水原価 (資本費) ↓	75.4 円/m <sup>3</sup>	76.8 円/m <sup>3</sup>	76.7 円/m <sup>3</sup>	77.0 円/m <sup>3</sup>	77.3 円/m <sup>3</sup>	44.9 14位	給水原価のうち、資本費分(減価償却費及び支払利息等)を示す。低廉な水道水の供給のために、どの程度コストを抑えられているかを判断するための指標で、低い方が良い。  資本費(減価償却費+支払利息-長期前受金戻入)/年間有収水量

# 経営状況（経営評価から見た京都市の特徴）

## 評価項目ごとの分析（下水道事業）

### ① 収益性

指標名・目指すべき方向	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	偏差値 順位	指標の説明 算出式
M30 経常収支比率 ↑	109.8 %	106.8 %	108.3 %	107.7 %	108.3 %	58.8 5位	経常費用が経常収益でどの程度賄われているかを示す。高い方が経常利益の割合が多い。 ※100%以上であれば、経常収益で経常費用を賄っており、黒字であると言える。 $\frac{[(\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用})] \times 100}{}$
M100 経費回収率 ↑	115.8 %	109.0 %	112.0 %	110.4 %	110.6 %	58.6 4位	汚水処理に要する費用のうち、下水道使用料で回収している割合で、経営状況の健全性を示し、高い方が良い。 ※100%以上であれば、使用料収入で汚水処理に要する経費を賄っていることを示す。 $\frac{(\text{下水道使用料収入} / \text{汚水処理費}) \times 100}{}$
(C122) 固定資産回転率 ↑	0.060 回	0.058 回	0.058 回	0.059 回	0.060 回	64.3 3位	固定資産に対する営業収益の割合により、1年間に固定資産の何倍の営業収益があったかを示す。高い方が固定資産が有効に稼働していると言える。 ※未稼働資産がある場合には注意を要する。 $\frac{(\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) / [(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) / 2]}{}$

### ② 資産・財務

指標名・目指すべき方向	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	偏差値 順位	指標の説明 算出式
Fi25 固定資産対 長期資本比率 ↓	102.8 %	103.0 %	103.0 %	102.1 %	101.1 %	52.7 8位	固定資産の調達がどの程度、長期資本の範囲内で調達されているかを示す。低い方が良い。 ※水道事業ガイドラインの改正に合わせ、「繰延収益」を分母に算入した。 $\frac{\text{固定資産}}{(\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益})} \times 100$
(C112) 企業債残高対 事業規模比率 ↓	452.4 %	468.7 %	455.8 %	439.1 %	423.4 %	60.5 3位	下水道使用料収入に対する企業債残高の割合を示す。低いほど効率的と言える。 ※令和5年度の指標値423.4%とは、1年間に得られる下水道使用料収入に対して、約4.2年分の企業債残高があることを示している。 $\frac{[(\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}) / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金})] \times 100}{}$
Fi24 自己資本 構成比率 ↑	59.1 %	59.5 %	60.5 %	61.2 %	61.9 %	52.7 7位	総資本に占める自己資本の割合から財務の健全性を示す。事業の安定化のため、高い方が良い。 $\frac{[(\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額など} + \text{繰延収益}) / (\text{負債} + \text{資本合計})] \times 100}{}$
(C118) 流動比率 ↑	48.6 %	46.5 %	46.8 %	49.8 %	69.1 %	48.9 11位	短期債務に対する支払能力を示し、高い方が良い。 $\frac{(\text{流動資産} / \text{流動負債}) \times 100}{}$
Fi 7 累積欠損比率 ↓	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	— —	営業収益に対する累積欠損金の割合を示す。事業の経営状況の健全性により、一概にどの程度までの累積欠損金が許容されるかの目安はないが、できる限り低い方が望ましい。 ※令和5年度末時点で、本市を含め全大都市で0.0%であったため、偏差値・順位を—としている。 $\frac{\text{当年度未処理欠損金} / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \times 100}{}$

# 経営状況（経営評価から見た京都市の特徴）

## ③ 老朽化対策

指標名・目指すべき方向	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	偏差値 順位	指標の説明 算出式
Fi 3 有形固定資産 減価償却率 ↓	53.0 %	53.9 %	54.9 %	56.0 %	56.8 %	40.0 18位	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度を示している。低い方が良い。  (有形固定資産減価償却累計額/ 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価) × 100
Op10 施設の経年化率 (管きよ) ↓	16.8 %	17.6 %	18.6 %	19.9 %	21.2 %	44.3 17位	耐用年数を超えた管きよ延長の割合を示した指標で、管きよの老朽化度を示している。低い方が良い。  (耐用年数超過管きよ延長/下水道維持管理延長) × 100
Op30 管きよ改善率 ↑	0.3 %	0.3 %	0.2 %	0.3 %	0.2 %	45.9 13位	当該年度に更新した管きよ延長の割合を表した指標で、管きよの更新ペースや状況を把握できる。高い方が良い。  (改善(更新・改良・修繕)管きよ延長/下水道維持管理延長) × 100

## ④ 施設の効率性

指標名・目指すべき方向	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	偏差値 順位	指標の説明 算出式
(B104) 施設利用率 ↑	56.7 %	56.7 %	56.5 %	58.7 %	58.9 %	46.7 12位	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。高いほど良い。 ※ただし、100%に近い場合には施設能力に余裕がなく、安定的な処理に問題を残しているといえる。  (晴天時一日平均処理水量/処理能力) × 100
(B105) 最大稼働率 ↑	90.9 %	92.4 %	96.1 %	88.3 %	87.6 %	56.4 5位	雨天時を含む1日最大処理水量がどれくらいかを表す指標。効率性の観点から、100%を基準値として偏差値を算出した。 ※雨天時を含むため、100%を超えているからといって、処理能力が不足しているとは限らない。  (1日最大処理水量/処理能力) × 100
(C123) 固定資産 使用効率 ↑	4.9 m <sup>3</sup> /万円	5.1 m <sup>3</sup> /万円	5.3 m <sup>3</sup> /万円	4.8 m <sup>3</sup> /万円	5.0 m <sup>3</sup> /万円	65.7 3位	有形固定資産に対する年間総処理水量の割合から、施設の稼働状況が収益につながっているかどうかを示す。高いほど施設が効率的なことを意味している。  (年間総処理水量/有形固定資産) × 10000
M20 有収率 ↑	59.7 %	57.7 %	57.7 %	60.0 %	59.6 %	33.5 20位	年間の汚水処理水量に対する有収汚水量(使用料収入の対象水量)の割合から、施設の稼働状況が収益につながっているかどうかを示す。高いほど良い。 ※汚水処理水量には流入汚水量を用いている。  (年間有収汚水量/年間総汚水処理水量) × 100
CI140 水洗化率 ↑	99.2 %	99.3 %	99.3 %	99.4 %	99.4 %	55.0 11位	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置(浄化槽による設置を除く)して汚水処理をしている人口の割合を表した指標であり、高い方が良い。  (現在水洗便所設置済人口/現在処理区域内人口) × 100

# 経営状況（経営評価から見た京都市の特徴）

## ⑤ 生産性

指標名・目指すべき方向	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	偏差値 順位	指標の説明 算出式
(C107) 職員1人当たり 使用料収入 ↑	49,455 千円/人	48,740 千円/人	49,511 千円/人	55,087 千円/人	55,999 千円/人	39.8 19位	職員1人当たりの生産性について、使用料収入を基準として把握するための指標。高いほど職員1人当たりの生産性が高い。 ※業務の委託や事業の運営形態など事業背景を考慮する必要がある。  下水道使用料収入／損益勘定所属職員数
U170 職員1人当たり 有収汚水量 ↑	407 千m <sup>3</sup> /人	415 千m <sup>3</sup> /人	420 千m <sup>3</sup> /人	462 千m <sup>3</sup> /人	466 千m <sup>3</sup> /人	42.3 16位	職員1人当たりの生産性について、有収汚水量を基準として把握するための指標。高いほど職員1人当たりの生産性が高い。 ※業務の委託や事業の運営形態など事業背景を考慮する必要がある。  年間有収汚水量／損益勘定所属職員数
(U170) 職員1人当たり 総処理水量 ↑	752 千m <sup>3</sup> /人	818 千m <sup>3</sup> /人	848 千m <sup>3</sup> /人	851 千m <sup>3</sup> /人	880 千m <sup>3</sup> /人	46.5 13位	職員1人当たりの生産性について、処理水量を基準として把握するための指標。高いほど職員1人当たりの生産性が高い。 ※業務の委託や事業の運営形態など事業背景を考慮する必要がある。  年間総処理水量／損益勘定所属職員数

## ⑥ 使用料

指標名・目指すべき方向	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	偏差値 順位	指標の説明 算出式
M60 使用料単価 ↓	121.5 円/m <sup>3</sup>	117.4 円/m <sup>3</sup>	117.9 円/m <sup>3</sup>	119.3 円/m <sup>3</sup>	120.2 円/m <sup>3</sup>	57.4 6位	有収汚水量1m <sup>3</sup> 当たり、どれだけの収益を得ているかを示し、低い方が良い。 ※経費回収率の観点から見ると、使用料単価が著しく汚水処理原価を下回るのは好ましくない。  下水道使用料収入／年間有収汚水量
(C116) 1か月 10m <sup>3</sup> 当たり 家庭用使用料 (税抜き) ⇒	700 円	700 円	700 円	700 円	700 円	55.6 8位	1か月に10m <sup>3</sup> 使用した場合における下水道使用料を示し、お客さまサービスの観点からは低い方が良い。 ※下水道事業に必要な経費のほとんどを使用料収入で賄っていることから、適正な使用料水準による収入が必要。
U120 1か月 20m <sup>3</sup> 当たり 家庭用使用料 (税抜き) ⇒	1,830 円	1,830 円	1,830 円	1,830 円	1,830 円	54.7 6位	世帯人数2～3人の平均的な世帯の1か月の汚水量を想定している。お客さまサービスの観点からは低い方が良い。 ※適正な料金設定の考え方については上記に同じ。

## ⑦ 費用

指標名・目指すべき方向	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	偏差値 順位	指標の説明 算出式
M70 汚水処理原価 ↓	104.9 円/m <sup>3</sup>	107.7 円/m <sup>3</sup>	105.2 円/m <sup>3</sup>	108.1 円/m <sup>3</sup>	108.7 円/m <sup>3</sup>	61.3 3位	有収汚水量1m <sup>3</sup> 当たり、どれだけの費用が掛かっているかを示す。汚水処理に要する経費を、どの程度抑えられているかを判断するための指標で、低い方が良い。  汚水処理費(減価償却費ベース)／年間有収汚水量
M80 汚水処理原価 (維持管理 費) ↓	48.8 円/m <sup>3</sup>	49.6 円/m <sup>3</sup>	48.9 円/m <sup>3</sup>	51.9 円/m <sup>3</sup>	52.9 円/m <sup>3</sup>	60.2 4位	汚水処理原価のうち、維持管理費分(給与費及び物件費)を示す。汚水処理に要する経費をどの程度抑えられているかを判断するための指標で、低い方が良い。  汚水処理費(維持管理費)／年間有収汚水量
M90 汚水処理原価 (資本費) ↓	56.1 円/m <sup>3</sup>	58.1 円/m <sup>3</sup>	56.3 円/m <sup>3</sup>	56.2 円/m <sup>3</sup>	55.8 円/m <sup>3</sup>	57.5 4位	汚水処理原価のうち、資本費分(減価償却費及び企業債利息等)を示す。汚水処理に要する資本費を、どの程度抑えられているかを判断するための指標で、低い方が良い。  汚水処理費(資本費)／年間有収汚水量

# 水道料金・下水道使用料（他都市比較）



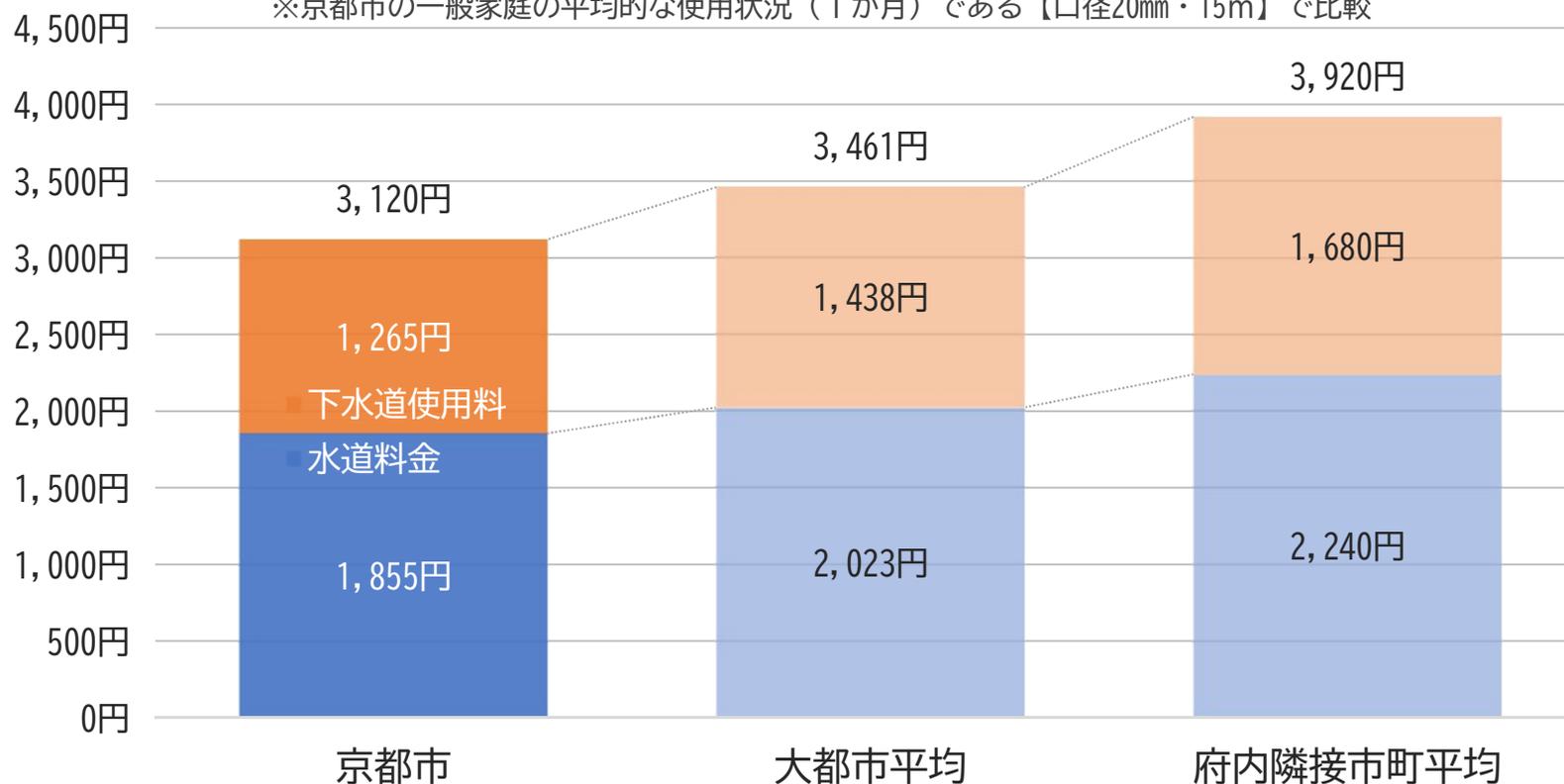
京都市の上下水道料金は、大都市平均及び府内隣接市町平均を下回る水準

## 他都市比較

※令和7年4月1日現在

### 水道料金・下水道使用料の比較（税抜）

※京都市の一般家庭の平均的な使用状況（1か月）である【口径20mm・15m<sup>3</sup>】で比較



※ 大都市（21都市）：東京都及び政令指定都市

府内隣接市町（8市町）：京都市、宇治市、亀岡市、向日市、長岡京市、八幡市、南丹市、大山崎町、久御山町

# 水道料金・下水道使用料（他都市比較）

※令和7年4月1日現在

## 大都市（21都市）との比較

都市名	水道料金		下水道使用料		水道料金+下水道使用料	
京都市	1,855	9	1,265	8	3,120	8
札幌市	2,320	18	935	2	3,255	10
仙台市	2,975	20	1,223	5	4,198	19
さいたま市	2,305	17	1,536	14	3,841	17
千葉市	2,210	15	1,361	13	3,571	13
東京都	1,920	12	1,330	10	3,250	9
川崎市	1,858	10	1,260	7	3,118	7
横浜市	1,415	2	1,320	9	2,735	3
相模原市	1,937	13	1,351	12	3,288	11
新潟市	3,900	21	1,980	20	5,880	21
静岡市	1,835	7	1,900	18	3,735	16
浜松市	1,520	4	2,095	21	3,615	15
名古屋市	1,880	11	1,100	3	2,980	6
大阪市	1,435	3	855	1	2,290	1
堺市	1,630	6	1,865	17	3,495	12
神戸市	1,835	7	1,100	3	2,935	4
岡山市	2,320	18	1,948	19	4,268	20
広島市	1,390	1	1,245	6	2,635	2
北九州市	1,610	5	1,339	11	2,949	5
福岡市	2,275	16	1,650	16	3,925	18
熊本市	2,065	14	1,538	15	3,603	14
(参考)平均	2,023		1,438		3,461	

※令和7年4月1日現在

## 京都府内市町村（26市町村）との比較

都市名	水道料金		下水道使用料		水道料金+下水道使用料	
京都市	1,855	4	1,265	2	3,120	2
福知山市	2,750	22	1,895	11	4,645	15
舞鶴市	1,925	5	1,956	13	3,881	9
綾部市	2,725	21	2,340	20	5,065	21
宇治市	2,297	12	2,072	16	4,369	14
宮津市	2,663	20	2,616	23	5,279	22
亀岡市	1,500	2	1,950	12	3,450	4
城陽市	2,645	19	2,100	17	4,745	17
向日市	2,255	10	1,510	6	3,765	6
長岡京市	2,270	11	1,765	9	4,035	10
八幡市	2,547	17	1,600	7	4,147	13
京田辺市	1,486	1	1,467	5	2,953	1
京丹後市	2,623	18	2,170	18	4,793	19
南丹市	2,160	9	2,600	22	4,760	18
木津川市	2,100	8	2,025	15	4,125	11
大山崎町	2,800	23	1,050	1	3,850	8
久御山町	2,475	15	1,313	3	3,788	7
井手町	2,009	7	1,385	4	3,394	3
宇治田原町	2,400	14	1,738	8	4,138	12
笠置町	1,954	6				
和束町	4,000	25	1,850	10	5,850	23
精華町	1,735	3	2,000	14	3,735	5
南山城村	3,360	24				
京丹波町	7,050	26	3,300	24	10,350	24
伊根町	2,545	16	2,455	21	5,000	20
与謝野町	2,387	13	2,260	19	4,647	16
(参考)平均	2,558		1,945		4,495	

# 料金体系・料金表（平成25年10月～）

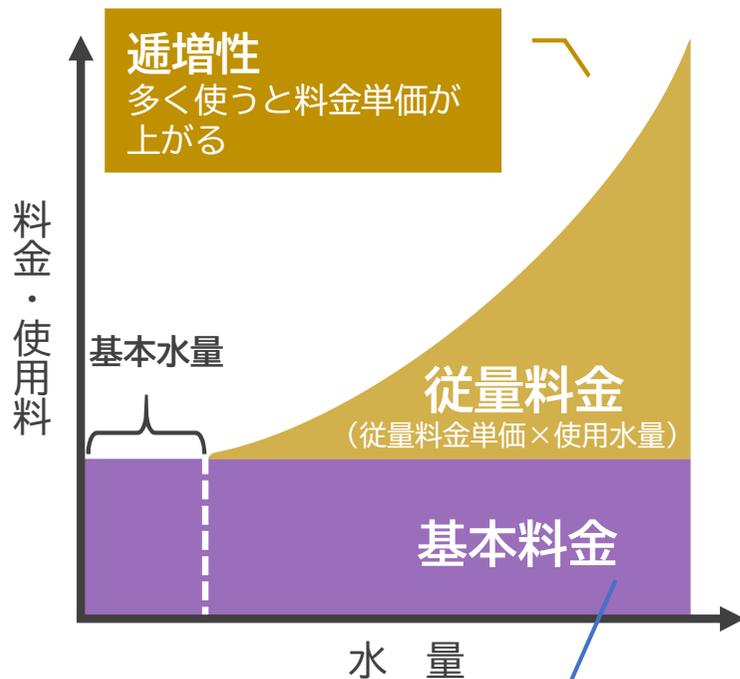


## <本市の特徴>

- 水道料金について、口径ごとに異なる基本水量の付与
- 水道料金、下水道使用料の水量区画が統一の区画
- 小口径（φ13, 20mm）の少量利用者（～10<sup>3</sup>m<sup>3</sup>）に対して一定配慮をした料金体系（→P36）
- 口座振替割引制度（水道料金・下水道使用料ともに1か月あたり40円（税抜）の割引）H25.10～

## 料金・使用料の構造イメージ

※二部料金制（逓増型、基本水量あり）



水道料金は口径により基本料金(基本水量)が異なる

## 水道料金

種別/口径	基本水量	基本料金	従量料金(基本水量を超える分の1m <sup>3</sup> につき)									
			1m <sup>3</sup> ～ 5m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup> ～ 10m <sup>3</sup>	11m <sup>3</sup> ～ 20m <sup>3</sup>	21m <sup>3</sup> ～ 30m <sup>3</sup>	31m <sup>3</sup> ～ 100m <sup>3</sup>	101m <sup>3</sup> ～ 200m <sup>3</sup>	201m <sup>3</sup> ～ 500m <sup>3</sup>	501m <sup>3</sup> ～ 5,000m <sup>3</sup>	5,001m <sup>3</sup> ～	
一般用・公衆浴場業用	13・20mm	5m <sup>3</sup> まで	920円		10円	177円	180円	208円	226円	243円	284円	326円
	25mm	10m <sup>3</sup> まで	1,900円									
	40mm		2,780円									
	50mm	50m <sup>3</sup> まで	18,300円									
	75mm	100m <sup>3</sup> まで	35,910円									
	100mm	250m <sup>3</sup> まで	71,600円									
	150mm	500m <sup>3</sup> まで	134,260円									
	200mm	1,000m <sup>3</sup> まで	281,520円									

(公衆浴場業用 101m<sup>3</sup>以上 39円)

基本水量の範囲内

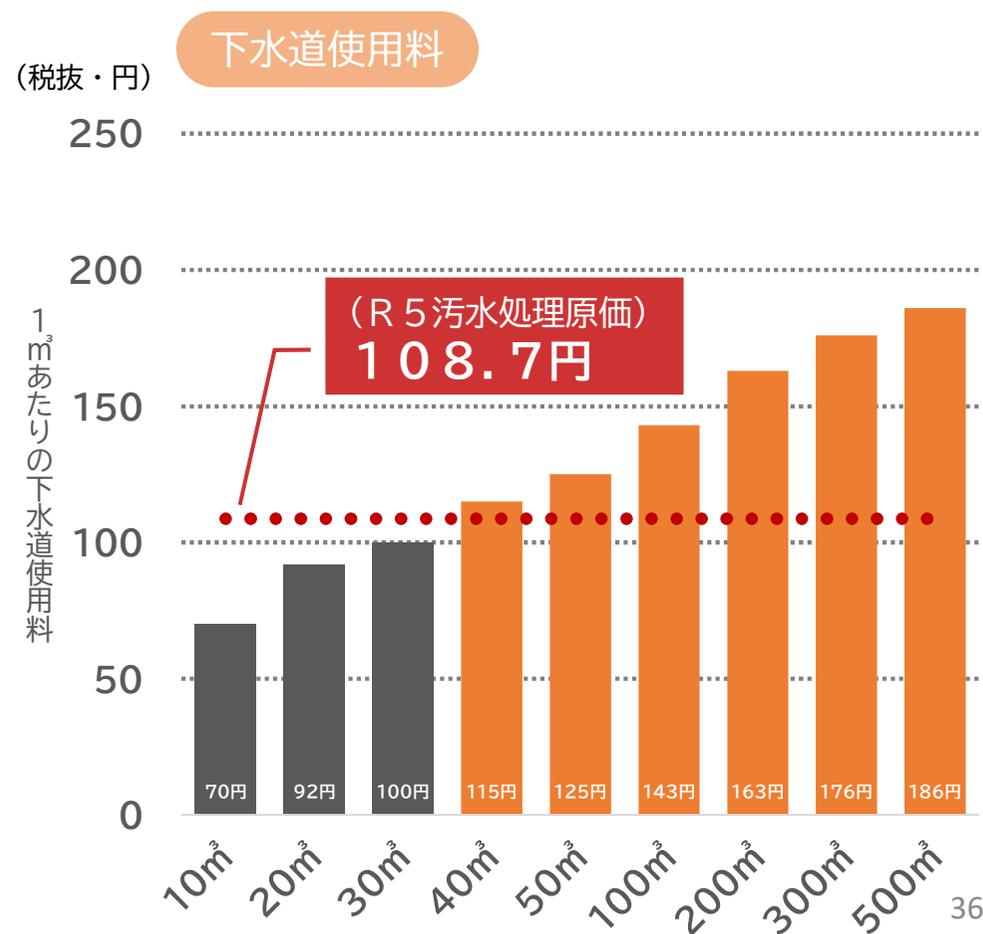
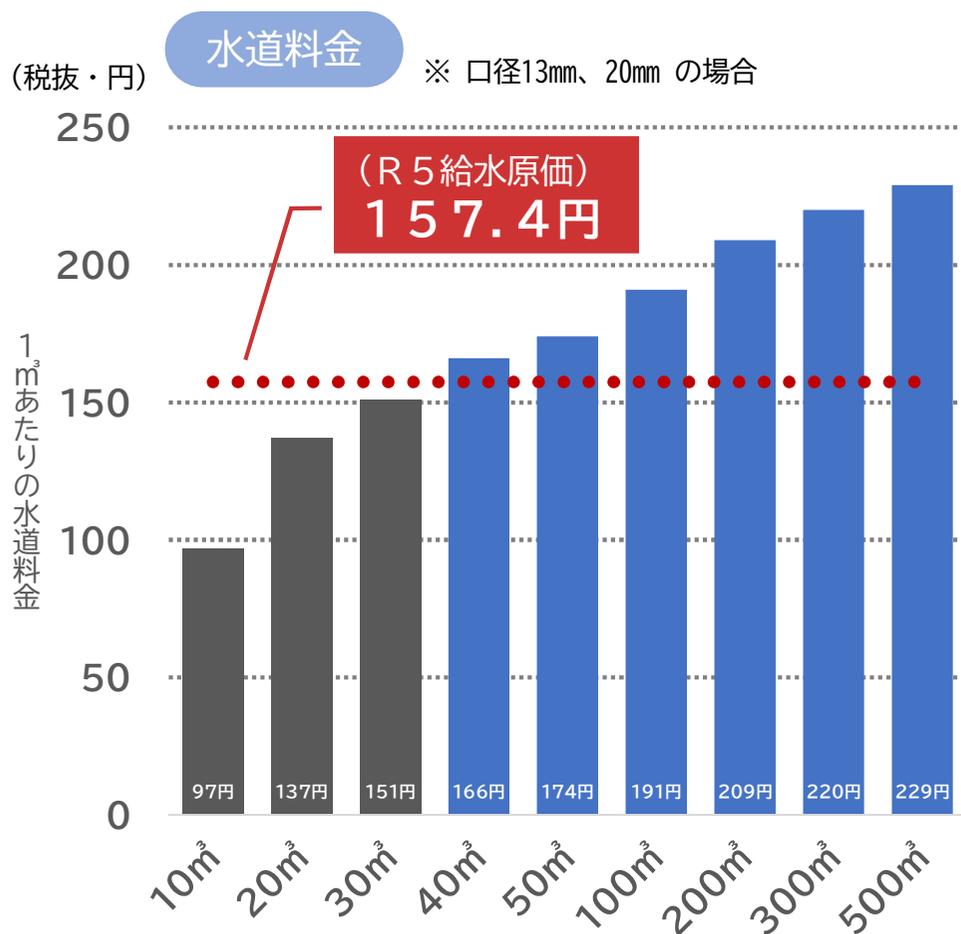
基本水量  
基本料金に含まれる水量

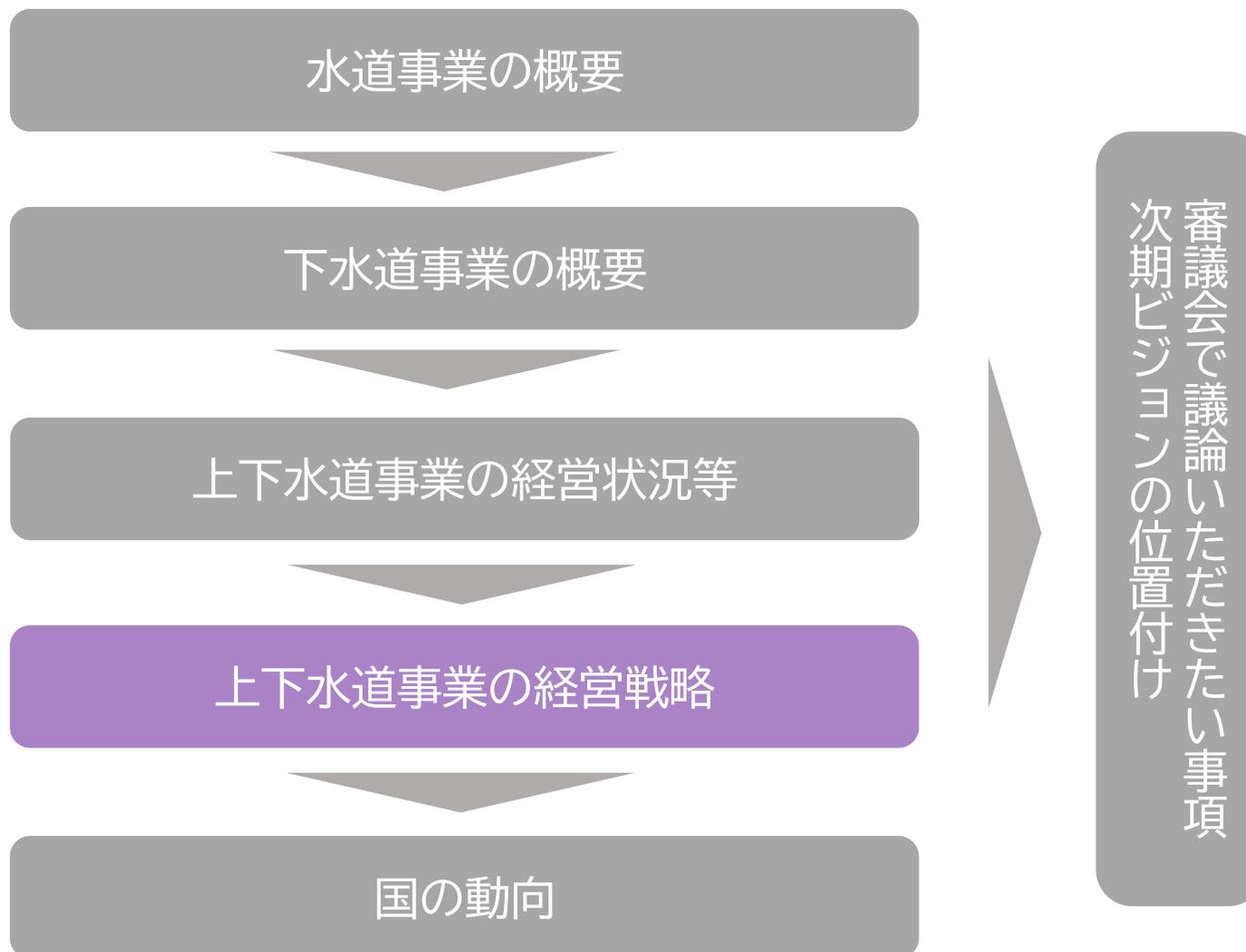
## 下水道使用料

種別	基本排水量	基本使用料	従量使用料(基本排水量を超える分の1m <sup>3</sup> につき)									
			1m <sup>3</sup> ～ 5m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup> ～ 10m <sup>3</sup>	11m <sup>3</sup> ～ 20m <sup>3</sup>	21m <sup>3</sup> ～ 30m <sup>3</sup>	31m <sup>3</sup> ～ 100m <sup>3</sup>	101m <sup>3</sup> ～ 200m <sup>3</sup>	201m <sup>3</sup> ～ 500m <sup>3</sup>	501m <sup>3</sup> ～ 5,000m <sup>3</sup>	5,001m <sup>3</sup> ～	
一般用	5m <sup>3</sup> まで	650円		10円	113円	116円	162円	183円	201円	213円	218円	
公衆浴場用											15円	

# 1m<sup>3</sup>あたりの水道料金・下水道使用料とその費用

- ✓ ・少水量利用者の料金・使用料は、1m<sup>3</sup>あたりの水道水を製造し、給水するコストを示す「給水原価」（水道事業）と1m<sup>3</sup>あたりの汚水の処理コストを示す「汚水処理原価」（下水道事業）よりも低く設定されており、多水量利用者の料金・使用料収入でその不足分を補っています（逡増型料金制度）。







事業課題に的確に対応するため、10年間のビジョン、その前期・後期5年の実施計画であるプランに基づき、事業を推進



2008  
(H20)

2018  
(H30)

2027  
(R9)

# ビジョン・プランの主な取組内容（H20～R9）

## 京（みやこ）の水ビジョン 2008-2017（H20-H29）

- ・ 洛西地域の配水管破損事故（H23）等を教訓に、老朽化した水道配水管の更新のスピードアップに着手
- ・ 山ノ内浄水場の廃止（H24）による施設規模の適正化
- ・ 営業所の再編（9営業所→5営業所）※現在は4営業所
- ・ H25 料金体系の見直し（30年ぶり）、料金水準の見直し（12年ぶり）（水道+9.6%、下水△3%）

## 京（みやこ）の水ビジョン -あすをつくる- 2018-2027（H30-R9）

- 老朽化した管路・施設の改築更新・耐震化
- 災害に強い施設整備、危機管理体制の強化
- 雨に強いまちづくりを実現するための浸水対策
- お客さま満足度の更なる向上
- 創エネ、省エネ、下水汚泥の有効活用を推進
- 琵琶湖疏水の魅力向上・発信
- 技術継承と市民・事業者の皆さまとの連携
- 長期的な視点に立った経営、財務体質の強化

### 前期5年 中期経営プラン 2018-2022（H30-R4）

- ・ 水道配水管更新のスピードアップ（更新率1.5%（従前の3倍）に向上）
- ・ 南北2か所の事業防災拠点整備（総合庁舎整備）
- ・ 雨水幹線の整備（伏見第3導水きよ）
- ・ 下水汚泥を活用した固形燃料化施設の運用開始
- ・ 琵琶湖疏水の日本遺産認定
- ・ 職員定数の削減（△100名）
- ・ 企業債残高の削減（4,665億円→4,056億円）

### 後期5年 中期経営プラン 2023-2027（R5-R9）

- ・ 現行水準以上の整備事業費を確保して建設・改築更新事業を推進（老朽管更新、新山科導水トンネル他）
- ・ 災害時に広範囲に影響を及ぼす口径の大きい水道配水管の更新割合を増加
- ・ 雨水幹線の整備（烏丸丸太町、鳥羽第3導水きよ）
- ・ 合流式下水道改善率100%達成
- ・ 汚泥焼却炉の改築更新
- ・ びわ湖疏水船の大津港への航路延伸
- ・ 職員数の削減（△125名）
- ・ 企業債残高の削減（4,056億円→3,800億円）
- ・ 施設マネジメントの更なる推進（事業量・事業費の平準化、事業費の長期的な見直しを検証）

### 新たな課題

- ・ 新型コロナの影響による水需要の更なる減少
- ・ 工事費や電気代高騰等の社会情勢の変化

# 【参考】上下水道事業に係る主な出来事（H20～R7）

	法改正等	災害・事故等
H20	水道ビジョン改定（厚生労働省）	
H23	P F I 法改正（上下水道へのコンセッション方式の導入）	東日本大震災
H24		利根川水系のホルムアルデヒドに関する水質事故
H25	新水道ビジョン策定（厚生労働省）	
H26	新下水道ビジョン策定（国土交通省）	
H27	下水道法改正（国土交通省）	
H28		熊本地震
H30	水道法改正（厚生労働省）※R元.10施行	西日本豪雨
R2		新型コロナウイルス感染症の蔓延（～R4）
R3		和歌山県六十谷水管橋破損事故
R6	水道行政の移管（厚生労働省→国土交通省・環境省）	能登半島地震
R7		埼玉県八潮市道路陥没事故



## 3つの視点(目指す将来像)、9つの方針(将来像の実現のための方針)を設定

### 基本理念 **京の水からあすをつくる**

#### 視点① 京の水をみらいへつなぐ

私たち上下水道局は、安全・安心な水道水をつくり、下水をきれいにして川へ返すことはもとより、地震や大雨等の災害から、まちとくらしを守ります。そして、琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する大都市として、下流域の水環境を保全するなど、水道・下水道の基本的な役割について、しっかりと責任を果たします。

さらに、新しい技術の導入や周辺事業者との連携の強化を図るなど、京の水を“みらいへつなぐ”ために、挑戦し続けます。

#### 目指す将来像

- ・安全・安心な水道水をいつでも安定して利用できる
- ・衛生的な生活と良好な水環境がいつまでも守られている
- ・大規模地震が起こっても、水道・下水道を利用できる
- ・大雨が降っても、浸水からまちやくらしが守られている
- ・周辺地域や海外を含め、広い視野で事業が運営されている

#### 方針① つくる

水源から蛇口までの水質管理を徹底し、安全・安心な水道水をつくります

#### 方針② はこぶ

老朽化した管路の更新と耐震化を進め、水道水を安定してお届けし、下水を確実に集めます

#### 方針③ きれいにする

下水をきれいにして川へ返し、市内河川や下流域の水環境を保全します

#### 方針④ まもる

市民の皆さまとともに、地震や大雨などの災害から、まちとくらしを守ります

#### 方針⑤ いどむ

新しい技術を取り入れながら、周辺地域や海外を含めた広い視野で、未来に向けた挑戦を続けます

#### 視点② 京の水でこころをはぐくむ

私たち上下水道局は、水道・下水道に関する情報を市民の皆さまに分かりやすく伝え、皆さまの声を受け止め、ニーズに対応したサービスを提供し、期待に応え続けることはもとより、京都ならではの「こころの創生」を重視し、文化や景観、そして地球環境に配慮した「こころをはぐくむ」事業運営に努めます。

#### 目指す将来像

- ・一人一人のお客さまが安心して水道・下水道サービスを受けられる
- ・京の水を支える琵琶湖疏水の魅力がいつまでも継承され、文化や景観と融合した京都ならではの事業が展開されている
- ・地球環境への負荷を最小限に抑え、事業が運営されている

#### 方針① こたえる

分かりやすく伝え、しっかりと声を受け止め、市民の皆さまの期待に応え続けます

#### 方針② ゆたかにする

琵琶湖疏水の魅力を高め、地球環境にやさしい事業運営により、まちやこころをゆたかにします

#### 視点③ 京の水をささえつづける

私たち上下水道局は、市民の皆さま、そして水道・下水道に携わる事業者の皆さまと共に、50年後、100年後の将来にわたって“京の水をささえつづける”ため、これまで培ってきた技術を確実に次世代へと継承しつつ、長期的な視点に立ち、安定した経営を行います。

#### 目指す将来像

- ・上下水道局の職員、市民や事業者の皆さまが一体となり、京の水道・下水道が守り続けられている
- ・世代間の負担の公平性が保たれており、健全な財務体質により事業が運営されている

#### 方針① になう

これまで培ってきた技術をしっかりと継承し、京の水の担い手を育て、きずなを強めます

#### 方針② ささえる

50年後、100年後を見据えた経営を行い、将来にわたって京の水を支え続けます



## 9つの方針の下に30の取組を体系的に構成



### 視点① 京の水をみらいへつなく

方針	取組
①つくる 水源から蛇口までの水質管理を徹底し、安全・安心な水道水をつくります	①水源から蛇口までの水質管理の徹底
	②原水水質の変化に対応した最適な浄水処理の推進
	③安定的に水道水をつくるための基幹施設の改築更新・耐震化
②はこぶ 老朽化した管路の更新と耐震化を進め、水道水を安定してお届けし、下水を確実に集めます	①配水管等の適切な維持管理の推進
	②安定的に水道水を供給するための配水管の更新・耐震化
	③安全・安心な水道水をお届けするための給水サービスの向上
	④下水道管路の適切な維持管理の推進
	⑤優先度を踏まえた下水道管路の改築更新・耐震化
	⑥適切に下水道をお使いいただくための啓発や勧奨
③きれいにする 下水をきれいにして川へ返し、市内河川や下流域の水環境を保全します	①下水の高度処理や適切な水質管理による処理水質の維持・向上
	②水環境保全センター施設の再構築
	③健全な水環境を保全するための合流式下水道の改善
④まもる 市民の皆さまとともに、地震や大雨などの災害から、まちとくらしを守ります	①「公助」としての災害に強い施設整備や危機管理体制の強化
	②「自助」の意識啓発や「共助」の推進による災害対応力の強化
	③「雨に強いまちづくり」を実現するための浸水対策の推進
⑤いどむ 新しい技術を取り入れながら、周辺地域や海外を含めた広い視野で、未来に向けた挑戦を続けます	①常に発展し続けるための新技術の調査・研究
	②広域化・広域連携におけるリーダーシップの発揮
	③国際協力事業の推進と国際貢献を通じた職員の育成



### 視点② 京の水でこころをはぐくむ

方針	取組
①こたえる 分かりやすく伝え、しっかりと声を受け止め、市民の皆さまの期待に応え続けます	①お客さま窓口機能の充実とマーケティング機能の強化
	②お客さまの声を反映した新たなサービスの展開
	③京の上下水道を未来へ継承する広報・広聴活動の推進
②ゆたかにする 琵琶湖疏水の魅力を高め、地球環境にやさしい事業運営により、まちやこころをゆたかにします	①琵琶湖疏水の魅力発信等による文化・景観や観光振興への貢献
	②創エネルギー・省エネルギーによる低炭素社会の実現への貢献
	③地球環境にやさしい循環型まちづくりへの貢献



### 視点③ 京の水をささえつづける

方針	取組
①になら これまで培ってきた技術をしっかり継承し、京の水の担い手を育て、きずなを強めます	①将来にわたり水道・下水道を支え続ける企業力の向上
	②京の水をともに支える市民・事業者の皆さまとの更なる連携
②ささえる 50年後、100年後を見据えた経営を行い、将来にわたって京の水を支え続けます	①施設マネジメントの実践等によるライフサイクルコストの削減
	②業務執行体制の見直しや民間活力の導入等による経営の効率化
	③将来にわたって事業を持続していくための財務体質の更なる強化
	④継続的な経営改善の推進と適正な料金施策の検討

## 🔍 視点① 京の水をみらいへつなぐ

※配備数等は令和6年度末時点

### 水道管路の改築更新・地震対策

老朽化した水道管路の更新を進めています。耐震性・耐久性に優れる管材料を用いて耐震化も図ります。



配水管の更新工事

### 水道施設の改築更新・地震対策

浄水施設や配水池等の基幹施設について、優先度の高い施設から地震対策を進めています。



配水池の耐震化工事

### 応急給水への備え

地震により水道が止まった場合でも、迅速に水を配るため、給水車や仮設給水槽を配備しています。



11台  
配備済

83基  
配備済

給水車

仮設給水槽

### 下水道管路の改築更新・地震対策

更生工法や布設替えにより、老朽化した下水道管路の更新と重要な下水道管路の耐震化を進めています。



下水道管路の更生工事

### 災害用マンホールトイレの整備

災害時でもトイレ機能を確保するため、避難所となる小中学校等にマンホールトイレを整備しています。

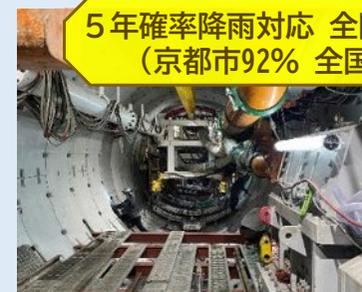


203か所  
実施済

災害用マンホールトイレ  
(左上は設置の様子)

### 雨水幹線等の整備

浸水に対する安全度を更に向上させるため、大雨の時に雨水を取り込む雨水幹線等の整備を進めています。



5年確率降雨対応 全国トップクラス  
(京都市92% 全国平均62%)

雨水幹線の整備工事

## 視点② 京の水でこころをはぐくむ

### インターネットを活用したサービス

使用水量・料金照会や料金のお支払いができるスマホアプリを令和6年10月からリリースしています。



京都市  
上下水道局  
アプリ

### 琵琶湖疏水の魅力発信

びわ湖疏水船事業や琵琶湖疏水記念館を通して、日本遺産・琵琶湖疏水の更なる魅力発信を図っています。



びわ湖疏水船事業



琵琶湖疏水記念館

### 創エネルギー対策

大規模太陽光発電設備や下水汚泥固形燃料化施設等によりエネルギーや資源の有効利用に努めています。



大規模太陽光発電設備



下水汚泥固形燃料施設

## 視点③ 京の水をささえつづける

### 技術力の向上・技術継承

中堅・若手職員を対象とした体系的な技術研修の実施等により技術力の向上・技術継承を推進しています。



採用5年目の  
技術職員を  
対象とした  
専門技術研修

### 民間活力の導入

官民連携の更なる取組として、浄水場や水環境保全センターの運転監視業務等を委託化しています。



浄水場の  
運転監視等  
業務の様子

### 保有資産の有効活用

財務体質の強化に向け、保有資産の有効活用（土地・建物の売却や貸付等）を進めています。



保有用地の  
売却

# 指標（数値目標）の推移

	指標名	H20実績	H24実績	H29実績	R4実績	R9目標
1	事業に対する総合満足度	58.1% (H22)	69.1% (H25)	78.5% (H30)	75.7%	70%以上を維持
2	浄水施設の耐震化率	10%	26%	51%	76%	100%
3	有収率	86.6%	86.7%	90.4%	91.9%	92.0%
4	主要管路の耐震適合性管の割合	38%	42%	52%	59%	66%
5	下水道管路改築・地震対策率	—	—	11%	28%	44%
6	合流式下水道改善率	26%	39%	63%	90%	100% (R5)
7	飲料水の備蓄率	—	49.0% (H25)	62.0% (H30)	61.9%	65%
8	雨水整備率（10年確率降雨対応）	17%	20%	28%	33%	40%
9	窓口、電話対応、サービスの利用全般に対するお客さま満足度	57.3% (H22)	58.0% (H27)	61.8% (H30)	72.7%	70%以上を維持
10	広報活動・媒体の認知度	—	29.0% (H25)	33%	25%	50%
11	汚泥有効利用率	—	—	25%	67%	75%以上を維持
12	企業債残高（水道・下水道計）	5,900億円	5,200億円	4,840億円	4,056億円	3,800億円

# 財政目標（建設改良のための積立金の確保）



現行のビジョンでは、10年間で水道・下水道それぞれ200億円の建設改良のための積立金確保を目指しているが、新型コロナウイルスによる減収や物価高騰など、ビジョンの策定時に想定していなかった厳しい状況を踏まえ、後期5年のプランでは、積立金確保の目標を下方修正

区分	考え方	前期5年	後期5年	ビジョン合計
水道	老朽化した配水管更新の着実な推進のため、当年度の建設改良費に充当する	100億円 (実績：104億円)	100億円 (計画：76億円)	200億円 (180億円)
下水道	将来の大規模更新に備えて積み立てる	50億円 (実績：41億円)	150億円 (計画：119億円)	200億円 (160億円)

※ 上段：ビジョン策定時（H29）の目標 下段：プラン策定時（R4）の見通し

# 財政目標（建設改良のための積立金の確保）

## 現行ビジョン策定時の財政目標（積立金確保）の考え方

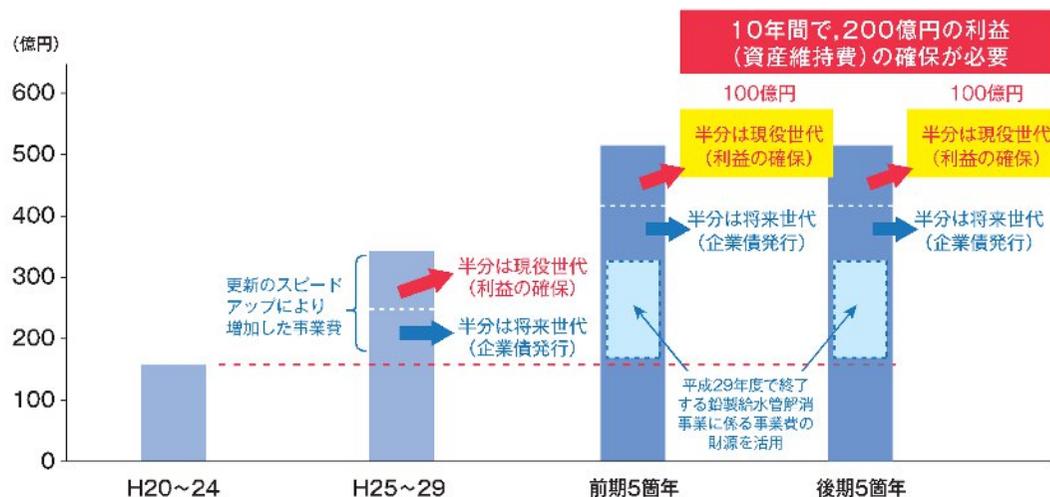
### 水道事業

水道配水管の更新のスピードアップのための事業費について、半分を将来世代による負担（→企業債の発行）、もう半分を現役世代による負担（→資産維持費としての利益の確保）として事業を推進

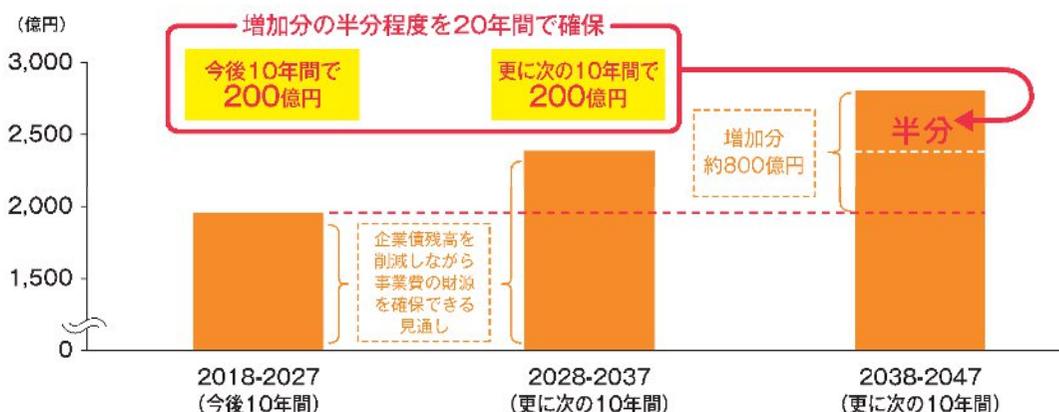
### 下水道事業

企業債残高を削減しながら事業費の財源を確保することが難しくなる20～30年後（2038～2047年度）を見据え、世代間の負担の公平性の観点から、事業費増加分の半分程度を今後20年間で確保

【水道事業】配水管更新のための事業費と利益の確保（推移と見通し）



【公共下水道事業】事業費の見通しと将来の財源確保について



## 今後の事業運営を取り巻く課題

### 水需要の減少 ↘

- ・ 人口減少に伴い水需要が減少
- ・ 料金収入も減少

### 老朽化施設の増加 ↗

- ・ 施設の老朽化の波が到来
- ・ 更新事業費も増加

### 担い手の不足 ↘

- ・ 生産年齢人口が今後減少
- ・ 民間も含め事業の担い手が不足

### 環境対策

- ・ 水質や脱炭素社会への社会的関心の高まり
- ・ 安全・安心の確保、環境負荷の少ない事業運営

### サービス

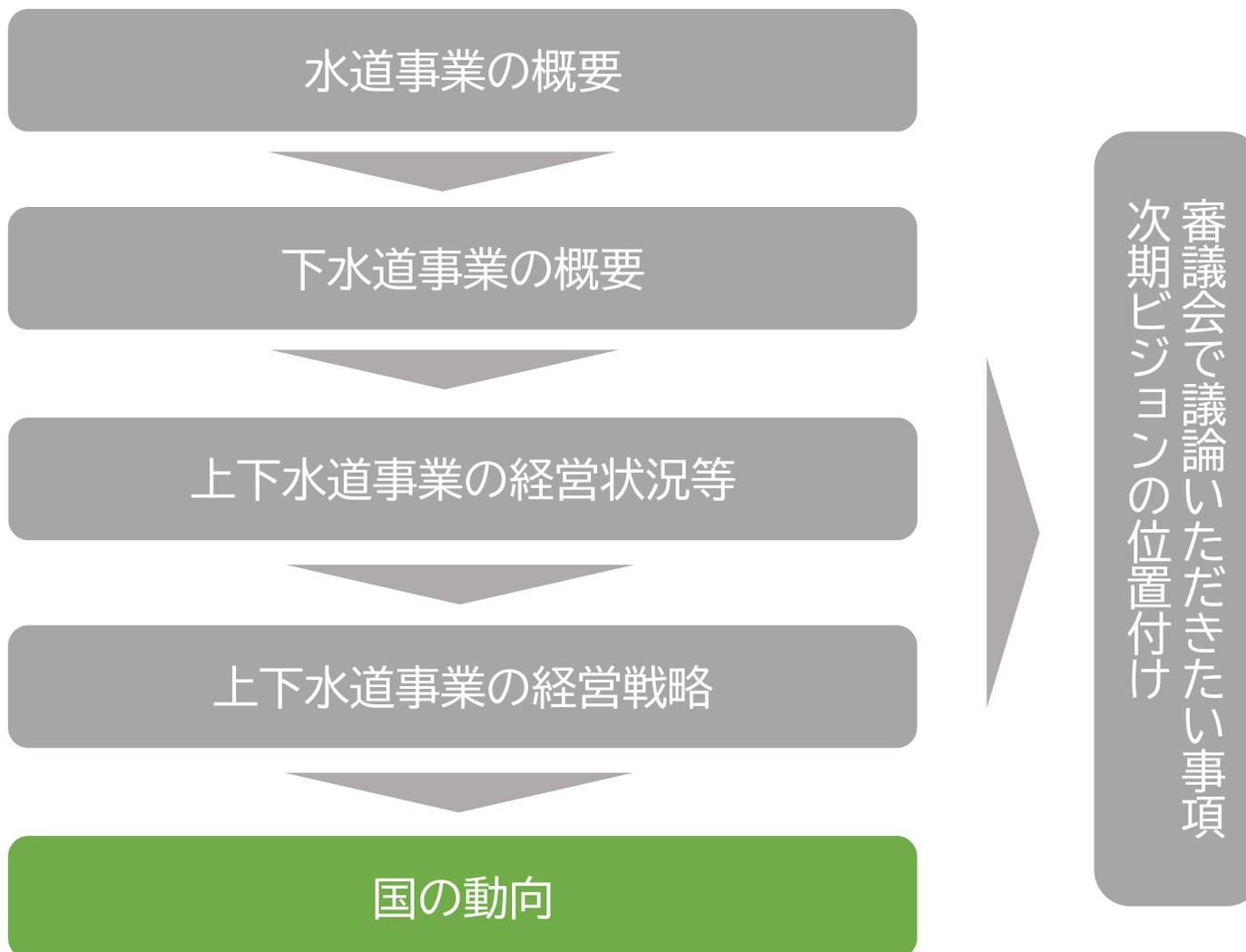
- ・ 時代に即した、お客さまのニーズに応じたサービスの提供
- ・ 事業に関する積極的な情報発信

### 防災対策

- ・ 自然災害の激甚化
- ・ 災害レベルを想定したハード・ソフト両面の防災・危機管理対応

### 財政構造

- ・ 財政構造の硬直化
- ・ 事業運営・更新財源を確保するうえでの企業債と自己資金のバランス



# 国における検討状況（検討会等の設置）



## 国土交通省・総務省が主体となり、上下水道事業に関する検討会等を実施

所管省庁	名称	審議事項	設置年月	備考
国土交通省	上下水道政策の基本的なあり方検討会	2050年の社会経済情勢を見据え、強靱で持続的、また、多様な社会的要請に応える上下水道システムへ進化するための基本的な方向性（基本方針）は如何にあるべきか	R6.11～	浦上委員、藤原委員が委員として参加
総務省	上下水道の経営基盤強化に関する研究会	上下水道事業をめぐる諸課題について意見を伺うことにより、経営基盤の強化に資する取組など、上下水道事業の持続可能な経営を確保するための方策等について検討を行う	R6.9～	浦上委員、京都市上下水道局職員（経営戦略室長）が委員として参加
国土交通省	上下水道DX推進検討会	上下水道DXの推進に係る具体的方策の検討 （①業務の共通化、②情報整備・管理の標準化、③DX技術実装、④現状可視化）	R6.12～ R7.6	浦上委員、京都市上下水道局職員（経営企画課長）が委員として参加
国土交通省	上下水道地震対策検討委員会	令和6年1月の能登半島地震を受け、①上下水道施設の被害をふまえた今後の地震対策のあり方、②被災市町の復興に向けた上下水道の整備の方向性（地域への助言）、③上下水道一体での災害対応のあり方を検討	R6.3～ R6.9	平山委員が委員として参加
国土交通省	下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会	埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受け、同種・類似の事故の発生を未然に防ぐため、大規模な下水道の点検手法の見直しをはじめ、大規模な道路陥没を引き起こす恐れのある地下管路の施設管理のあり方などを専門的見地から検討	R7.2～	—

# 国における検討状況（今後の水需要の見通し）

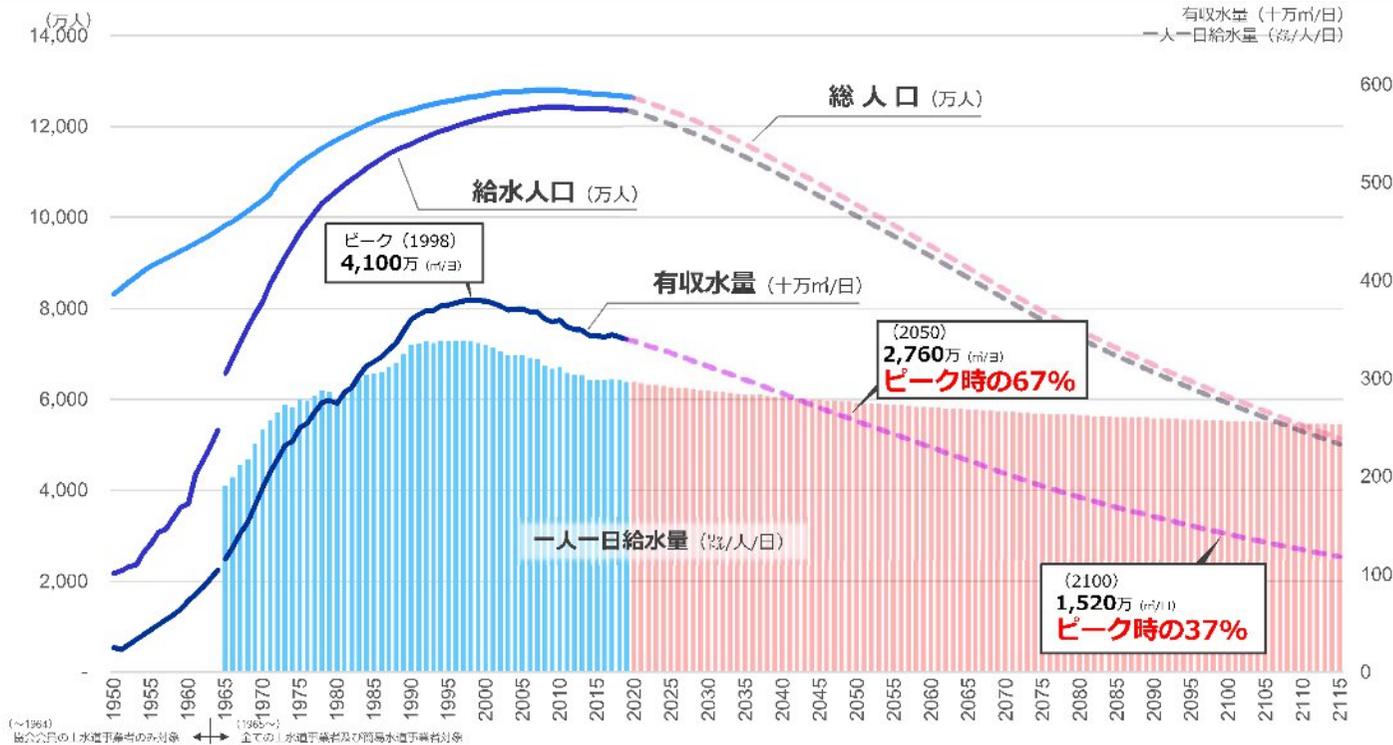


全国的にも今後、人口減少等により水需要が減少する見通し

## 将来給水人口、有収水量の見込み

第3回検討会資料・一部改

○人口減少等により、有収水量(※)は1998年(平成10年)をピークに減少しており、2050年(令和32年)にはピーク時の約67%、2100年(令和82年)頃にはピーク時の約37%まで減少する見通し。※水道料金徴収の対象となった水量  
○これに伴い、水道料金・下水道使用料収入も減少する見込み。



出典：国土交通省資料  
(第5回上下水道政策の基本的なあり方検討会)

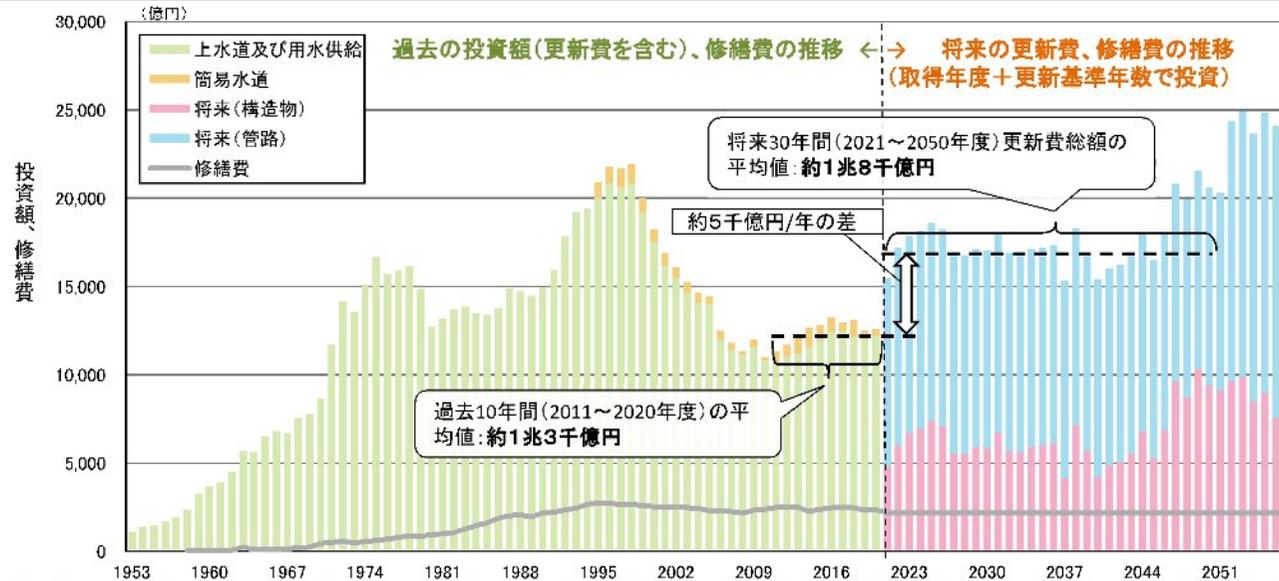
※1) 推定値 (～2016)：水需見込み。給水人口・有収水量は、上水道及び簡易下水道を含むものである。総人口の2020年まで推定値を記載。一人一日給水量・有収水量は給水人口。  
※2) 総人口 (2021～2115)：厚生労働省「人口動態推計」(平成28年推計)・日本経済連合会「日本の将来推計人口」(社説)を参照。また、厚労省の推計を基に2020年以降の人口増加率(出生率-死亡率)を推定して推計した。  
※3) 給水人口 (2020～2115)：総人口の90% (97.6%) が今後10年以内のうちに給水人口に属すると見込まれる。  
※4) 有収水量 (2020～2115)：公共施設以外に公営・民間の有収水量(家庭用給水)と給水人口・家庭用給水(家庭用給水)とを乗算し、今後の給水の動向や地下水利用規制等の動向を勘案して推定した。また、有収水量の推移は人口の推移とほぼ一致するものとする。京都府の推定値(9,516)を参考に、本推定値は2020年度推定値(2017年度)に引き上げた。有収水量の推定は推定値(2020年度)を基準として推定した。



全国的にも今後、施設の老朽化により更新費等が増加する見通し

## 2④水道の更新費・修繕費の推計結果

- 過去10年間(2011～2020年度)の投資額(更新費を含む)の平均値は約1兆3千億円である。
- これに対して、将来30年間(2021～2050年度)にわたって単純更新を行った場合の更新費は、平均約1兆8千億円と試算される(約5千億円/年の差)。



【今後の更新費、修繕費の試算方法】

○管路:更新基準年数※1に達した管路延長※2に単価※3(2020年度価値)をかけて試算。

将来30年間の更新費は、単純な平準化としている。

○土木、建築、設備:更新基準年数に達した現有資産の取得価額※4を、物価調整によって2020年度の物価水準に換算して

試算。

○修繕費:直近約30年の傾向から、今後も同一水準で発生すると試算。

※1 更新基準年数:施設種別毎の更新基準年数(実使用年数、または実質的耐用年数)を次の通り設定。

・管路:更新は60年<sup>1)</sup>に延長するように設定。

・土木:73年<sup>2)</sup>、建築:70年<sup>3)</sup>、設備:25年<sup>4)</sup>

・2020年度時点で更新基準年数に達している施設は、2021年度以降早期に更新すると仮定。

・実務上の一般的な更新基準率は平均するとおおむね60年

(参考)法定耐用年数(固定資産の減価償却費を計上する計算期間として法律で定められた年数)

土木:60年、建築:50年、設備:15年、管路:40年

※2 水道事業者等(水道用水供給事業者、簡易水道事業者を含む。以下同じ。)から、現有資産の取得価額、管路延長の情報を収集。一部、

情報の得られなかった水道事業者等があるため、当該水道事業者等が2020年度の全国の年間配水量に占める割合を用いて補正した。

施設の取得価額は物価調整によって2020年度の物価水準に換算した。

※3 全国の水道事業者及び水道供給事業者の管路更新工事費(2018年度実績)を基に設定。

出典：国土交通省資料  
 (第3回上下水道政策の  
 基本的なあり方検討会)

# 国における検討状況（現在と2050年の比較）



現在と2050年を比較すると、収入の減少（水需要の減）、支出の増加（施設の老朽化等）が避けられない見通し

## 2⑤現在と2050年の比較(まとめ)

	現在(2025年)	将来(2050年)	変化
人口	約1億2359万人 出典：「人口推計 - 2025年(令和7年)1月報 - 2025年(令和7年)1月1日現在(概算値)」(総務省)	約1億469万人 出典：「日本の将来推計人口(令和5年推計)結果の概要」(国立社会保障・人口問題研究所)	↓
有収水量	約3,588万(m <sup>3</sup> /日) (2023年度) ※水道事業(簡易水道事業を含む)を対象 出典：「令和5年度地方公営企業決算状況調査」(総務省)をもとに国土交通省で作成	約2,760万(m <sup>3</sup> /日) ※水道事業(簡易水道事業を含む)を対象 出典：国土交通省作成資料	↓
料金収入(水道)	約2.3兆円 (2023年度) ※水道事業(簡易水道事業を含む)を対象 出典：「令和5年度地方公営企業決算状況調査」(総務省)をもとに国土交通省で作成	約1.8兆円 ※仮に2023年度の料金水準が継続する場合 ※算式：料金収入(2023年度)約2.3兆：約3,588万(m <sup>3</sup> /日)×約2,760万(m <sup>3</sup> /日) 出典：令和5年度地方公営企業決算状況調査(総務省)をもとに国土交通省で作成	↓
使用料収入(下水道)	約1.5兆円 (2023年度) ※公共下水道(特環、特公を含む)を対象 出典：「令和5年度地方公営企業決算状況調査」(総務省)をもとに国土交通省で作成	約1.2兆円 ※仮に2023年度の使用料水準が継続する場合 ※算式：使用料収入(2023年度)約1.5兆÷約3,588万(m <sup>3</sup> /日)×約2,760万(m <sup>3</sup> /日) 出典：令和5年度地方公営企業決算状況調査(総務省)をもとに国土交通省で作成	↓
物価上昇率	約2.7% (2024年度) 出典：「2025年基準 消費者物価指数 全国 2024年(令和6年)平均」(総務省)総合指数	約8.6~18% (2025~2034年度(累計)) ※毎年約0.9~2%程度の物価上昇率が継続する見込み 出典：「中長期的経済財政に関する試算」(令和7年1月17日経済財政諮問会議提出)(内閣府)	↑
老朽化施設規模(水道)	※約74万km×約9% 出典：国土交通省作成資料 約7万km (2022年度)	※約74万km×約41% 出典：国土交通省作成資料 約30万km	↑
老朽化施設規模(下水道)	※約49万km×約7% 出典：国土交通省作成資料 約3万km (2022年度)	※約49万km×約34% 出典：国土交通省作成資料 約17万km	↑
修繕費・更新費(水道)	約1.5兆円 ※過去10年間(2011~2020年度)平均：更新費約1.3兆円+修繕費0.2兆円 出典：国土交通省作成資料	約2兆円 ※将来30年間(2021~2050年度)平均：更新費約1.8兆円+修繕費約0.2兆円 出典：国土交通省作成資料	↑
維持管理・更新費(下水道)	※詳細は、P18参照 出典：国土交通省作成資料 約0.8兆円 (2018年度)	※詳細は、P18参照 出典：国土交通省作成資料 約1.3兆円 (2048年度)	↑

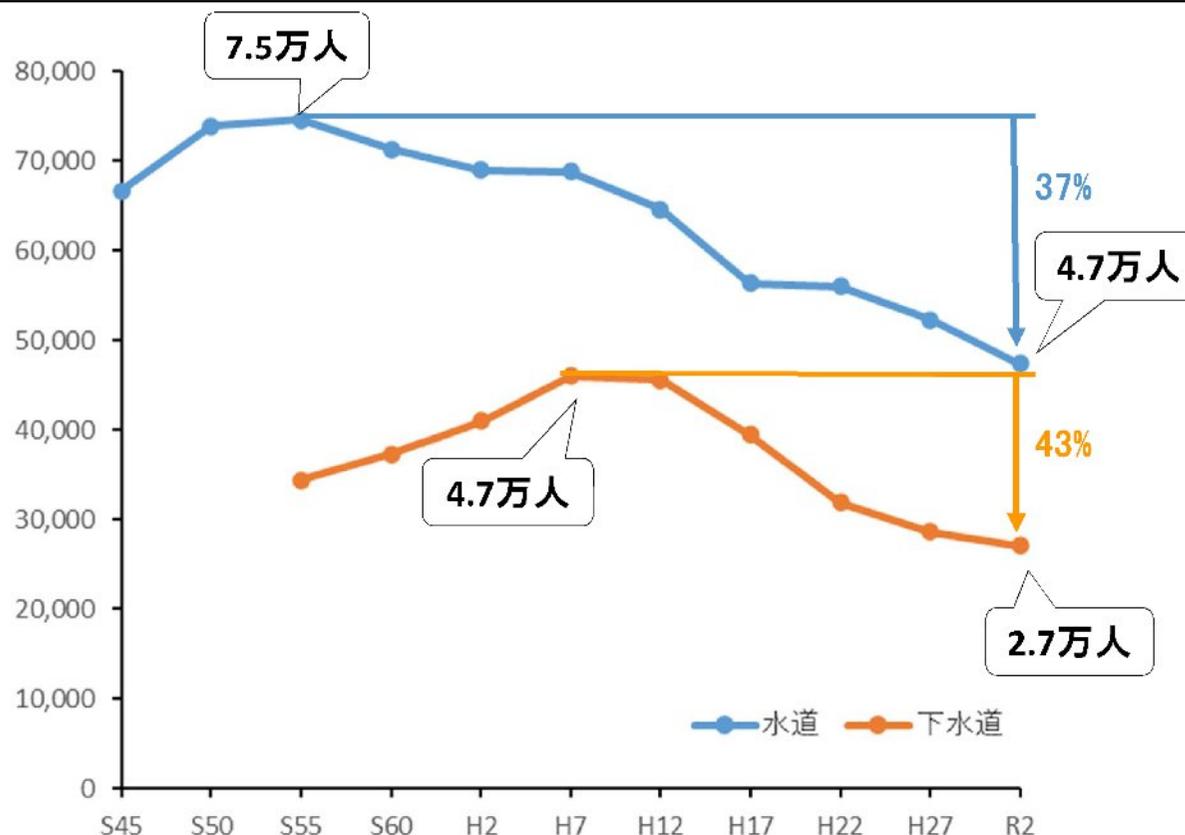
出典：国土交通省資料  
(第3回上下水道政策の基本的なあり方検討会)

# 国における検討状況（上下水道事業の職員数）

✓ 上下水道事業に携わる職員数はピーク時から約4割減少。今後、人口減少により担い手の不足が見込まれる状況

## 水道・下水道事業における職員数

- 水道事業に携わる職員数は、ピーク時と比べ、約37%減少
- 下水道事業に携わる職員数は、ピーク時と比べ、約43%減少



出典：国土交通省資料  
（第1回上下水道政策の  
基本的なあり方検討会）

出典：水道統計、地方公共団体定員管理調査を基に作成



上下水道政策の基本的なあり方検討会（国交省）の第1次取りまとめ案では、今後の方向性として「経営広域化」「適切な更新投資」「官民共創」などの考え方が示されている

「上下水道政策の基本的なあり方検討会」第1次とりまとめの概要(案)

## 上下水道の強靱性・持続性を確保できる経営基盤の再構築 ②

### 強靱で持続可能な上下水道を実現するための基盤の強化に向けた取組の方向性

#### (1) 単一市町村による経営にとらわれない経営広域化の国主導による加速化

##### ① 経営広域化を加速化させる方針・責務の明確化と意識改革

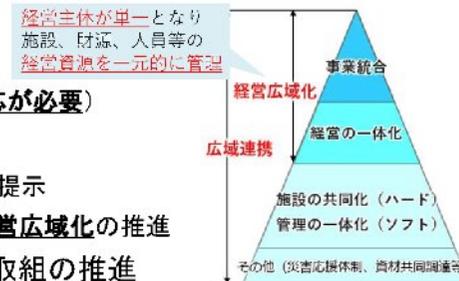
- 経営広域化へのロードマップや効果等を明確化し、関係者が速やかに行動を開始する必要
- 牽引役としての都道府県の役割をはじめ、関係者の責務の明確化（下水道については制度的対応が必要）

##### ② 経営広域化の規模等についての考え方の提示

- 経営広域化の取組が特に必要な規模等について、対象人口や職員数も踏まえた一定の考え方を提示
- 都道府県単位やそれ以上の広がり視野に入れたエリアの考え方の提示。上下水道一体での経営広域化の推進

##### ③ 上下水道DXの標準実装、資機材規格の統一など経営広域化を円滑に進めるための取組の推進

##### ④ 経営広域化を加速する国主導の取組（モデル事業、インセンティブ検討、財政支援の集中化、都道府県等の体制強化の推進等）



#### (2) 更新投資を適切に行い次世代に負担を先送りしない経営へのシフト

##### ① あらゆる関係者や国民と健全な危機感を共有するための経営課題の見える化（水道カルテに加え下水道カルテの公表等）

##### ② 先送りによる収支均衡から適切な投資・経営計画へのシフト（メリハリをつけた点検・更新の考え方や多様な経営改革手法の提示等）

##### ③ 更新投資を先送りしない適正な料金設定等の考え方の更なる明確化（資産維持費※の明確化、下水道については制度的対応が必要）

##### ④ 料金等の地域格差や料金等の水準に関する考え方の提示

※料金算定において考慮すべき、将来の更新投資等の原資として積立が必要な額

#### (3) 官民共創による上下水道の一体的な再構築と公費負担のあり方の検討

##### ① 官民共創による上下水道の一体的な再構築、関連施策のシナジー効果の発揮

- 広域型・上下水道一体・他分野連携（群マネ）など質の高いウォーターPPPの推進（全体最適を意識した、より質の高い枠組みへの重点支援等）
- 官民共創に資する、バックキャストによる計画的な取組の推進（基盤強化に向けた国による基本方針や都道府県計画・協議会制度の活用等）
- 今後検討すべき事項：上下水道一体によるシナジー効果の整理、集約型と分散型のベストミックスの推進、人材確保・育成、強靱化のあり方 等

##### ② (1)(2)等による経営基盤強化の取組の推進や、強靱化の加速化、公益性の観点も踏まえた、公費負担のあり方の検討

出典：国土交通省資料  
 （第5回上下水道政策の基本的なあり方検討会）

## 水道事業

- 国からの要請を受け、京都府が令和5年3月に「水道広域化推進プラン」を兼ねた「京都水道グランドデザイン改定版」を策定
- 京都府内の事業者は3つの圏域（北部・中部・南部 ※京都市は南部圏域）に分けられ、圏域ごとに課題に対する研究会の開催や浄水場の相互訪問を実施するなど、広域化・広域連携に係る取組の検討を進めている

### 【京都水道グランドデザイン（広域化推進プラン）の取組方針】

- ◆ 府は事業者個別の取組を支援するとともに、地域の実情に応じた広域化の検討が進められるよう、リーダーシップを発揮して、推進役としての役割を果たしていくとともに、京都市や府営水道、中核的な事業者の協力も得ながら、市町村の広域化の取組に対する支援等を行っていく。
- ◆ 京都市や府営水道、中核的な事業者は、府とともにリーダーシップを発揮し、圏域内のみならず府内全域に向けた技術支援、情報交換や調査・研究等、広域化を先導する役割が期待される。
- ◆ なお、圏域や府県域を超えた広域化の検討が必要な場合は、府も当該事業者と連携して、検討に取り組みやすい環境作りに努めていく。

# 【参考①】 京都府内の広域化・広域連携の検討状況

## 下水道事業

- 京都府は、令和5年3月に広域化・共同化の推進による持続可能な汚水処理事業の 運営を目指す「京都府水環境構想 2022～持続可能な汚水処理に向けて～」を策定
- 京都府内の事業体は3つのブロック（北部・中部・南部 ※京都市は中部ブロック）に分けられ、ブロック会議や府内自治体に対するアンケート調査を通じて現状把握や意見交換を行うとともに、「全体会議」において広域化・共同化の取組状況・事例について情報交換を行っている

### 【京都府水環境構想2022の取組方針】

#### ◆ハード連携

- ・ 短期的には、引き続き、各自治体内における農業集落排水施設の下水道接続等のハード統合を推進し、事業の最適化を図る。
- ・ 中長期的な視点では、人口減少による汚水量及び汚泥量の減少等を踏まえた汚水・汚泥処理の広域化・共同化が考えられるところであり、必要に応じて、府内市町村と検討を進める。

#### ◆ソフト連携

- ・ 災害時対応の共同化の更なる連携に加え、府内市町村の課題を踏まえた維持管理の共同化、人材育成の共同化等について検討を進める。
- ・ 検討に際しては、A I等のデジタル技術の活用等、DXの推進により、更なる業務の効率化や維持管理費の抑制を図ることも検討する。

# 【参考①】 京都府内の広域化・広域連携の検討状況

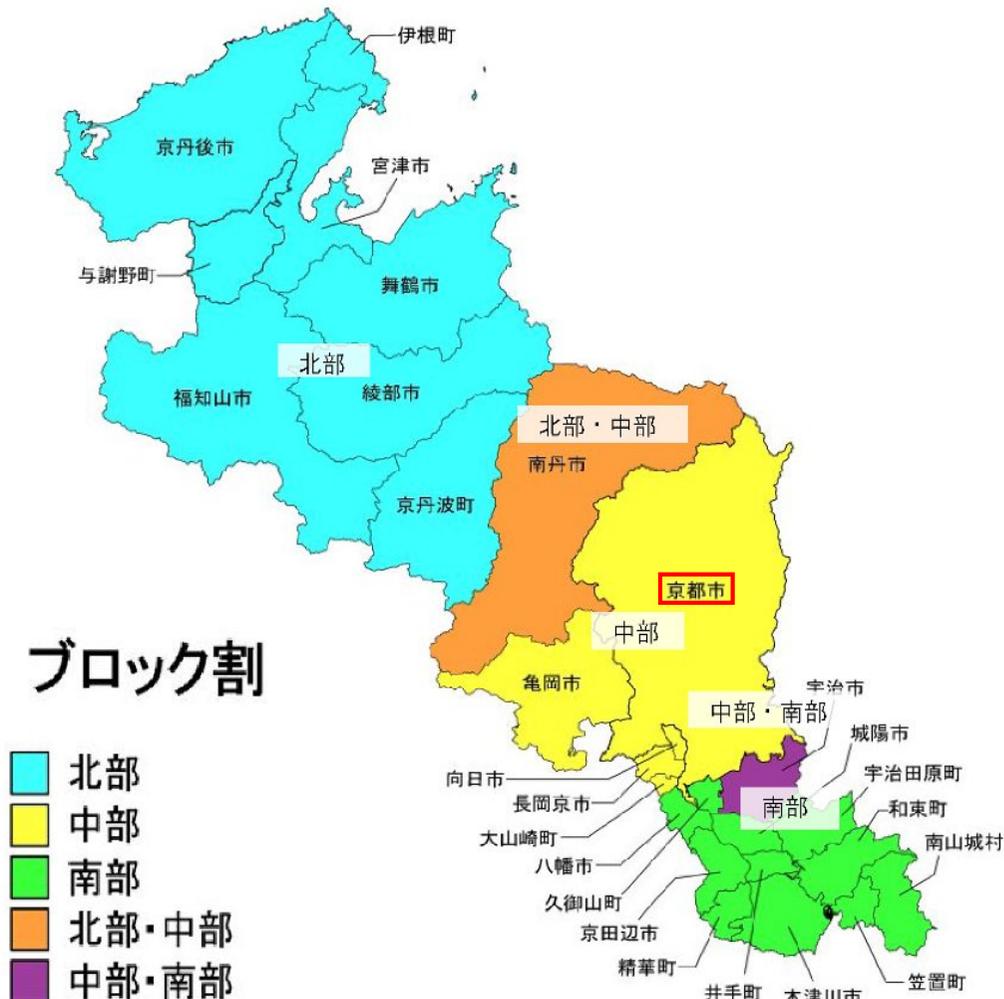
## 水道事業の圏域

京都市は「南部圏域（桃色）」に属している。



## 下水道事業のブロック

京都市は「中部ブロック（黄色）」に属している。



## 広域連携の取組【水道事業】

- ・ 京都府と連携した「府内水道事業体向けの技術研修」の実施 ※本市水道技術研修施設を活用
- ・ 府内水道事業体を対象とした「水道水の異物検査」の受託
- ・ 府営水道との「資機材の相互融通（資器材支援の円滑化、調達・在庫の最適化）」の検討

## 京都市上弓削農業集落排水事業の京北特定環境保全公共下水道事業への統合【下水道事業】

上弓削農業集落排水事業（平成15年度から事業開始）の将来にわたり安定的な管理運営を図ることを目的として、京北特定環境保全公共下水道事業への統合に向け、令和2年度から下水道管の接続工事等の条件整備を進め、令和6年4月に事業統合を行った。

## 広域化・広域連携に係る課題と今後の方針（水道事業、下水道事業）

- 各事業体においては、水道水源の確保、施設整備等これまで蓄積してきた事業の経過・背景がそれぞれあり、地理的条件による実現の可能性、費用負担の在り方のほか、各事業体間における合意形成や住民理解が必要となるが、長期的な視点・幅広い視野での検討が必要である。
- 広域化・広域連携の推進に当たっては、それぞれの事業体が持続可能なものとなるよう今後も推進役である京都府と連携しながら、各市町村と様々な機会をとらえて意見交換を行うなど、良好な関係性を構築のうえ、課題等の共有を図り、適切に対応していく。

## 【参考②】官民連携の種類

種類	内容	各自治体の実施状況 (R6.4時点)
個別委託（仕様発注）	運転管理や修繕など、各業務を仕様を定めて個別で委託	多くの自治体で導入
包括的民間委託	浄水場・処理場、給水区域、処理区域、管理区域ごとに性能を規定して複数年にわたり包括的に委託	多くの自治体で導入
DBO (Design Build Operate)	施設の設計、建設、維持管理、修繕等の業務について民間事業者のノウハウを活用して包括的に委託	水道：20団体 下水道：32団体
PFI (Private Finance Initiative)	施設の設計、建設、維持管理、修繕等の業務について民間事業者の資金とノウハウを活用して包括的に委託	水道：11団体 下水道：7団体
管路・更新一体 マネジメント方式（☆）	維持管理と更新を一体的にパッケージし、長期契約（原則10年）かつ性能発注により包括的に委託	水道：0団体 下水道：1団体
公共施設等運営事業（☆） （コンセッション）	民間事業者が施設運営権を取得（所有権は自治体が有したまま）し、利用者から直接料金を徴収して事業を運営	水道：1団体 下水道：4団体

※ 国は☆の2種類をあわせて「ウォーターPPP」と定義し、導入の拡大を図っている。

※ 各団体の実施状況は国土交通省資料（水分野のPPP/PFI（官民連携）推進会議）を基に作成  
 （件数の対象 水道：浄水施設 下水道：下水処理場・ポンプ場・管路施設）

※ 上記契約方式については、自治体（又は自治体と民間企業が共同で）出資し設立した会社型補完組織に業務を委託する場合がある。



審議会で議論いただきたい事項  
次期ビジョンの位置付け

# 次期ビジョンの位置付け



- 上下水道局の現行ビジョン（計画期間：10年間）は、令和9年度末で終期を迎える
- 令和10年度以降の次期ビジョンについては、これまで以上に長期的かつ幅広い視点を持った目指すべき姿と方向性を示すため、国の検討状況等も踏まえ、2050年（令和32年）までの計画期間を予定

## 次期ビジョンの体系・位置付け

京都市

上下水道局

国土交通省・総務省

京都基本構想（仮称）  
（2026-2050）

水道・下水道の分野別計画



目指す方向性等を考慮

### 上下水道政策の基本的なあり方検討会（R6.11～）

2050年の社会経済情勢を見据え、強靱で持続的、多様な社会的要請に応える上下水道システムへ進化するための基本的な方向性（基本方針）について検討

国交省

### 上下水道の経営基盤強化に関する研究会（R6.9～）

上下水道事業をめぐる諸課題について意見を聴取し、経営基盤の強化に資する取組など、上下水道事業の持続可能な経営を確保するための方策等について検討

総務省

など

今後、水需要の減少（収入の減少）、施設の老朽化（支出の増加）、上下水道事業の担い手の不足が見込まれる中、持続可能な事業運営のためには、どのような視点を持ち、検討を進めていくべきか

（視点の具体例）

施設の  
老朽化対策

今後増加する施設の老朽化に対して  
どのように対処していくか

広域化  
官民連携  
DX

既存の枠組みを超えた事業運営として  
どのような手法が考えられるか

財源の  
在り方

持続可能な事業運営のために  
どのように財源を確保していくべきか

環境  
防災  
サービス等

社会的課題や多様化するニーズに  
どのように取り組んでいくべきか